

参考資料

1. 協定路線バス乗降調査結果	1
2. 市民アンケート調査結果	10
3. 事業者ヒアリング結果	25
4. 小松島市地域公共交通活性化協議会における 地域公共交通計画の検討経過	30
5. 小松島市地域公共交通活性化協議会規約	32

1. 協定路線バス乗降調査結果

1. 調査概要

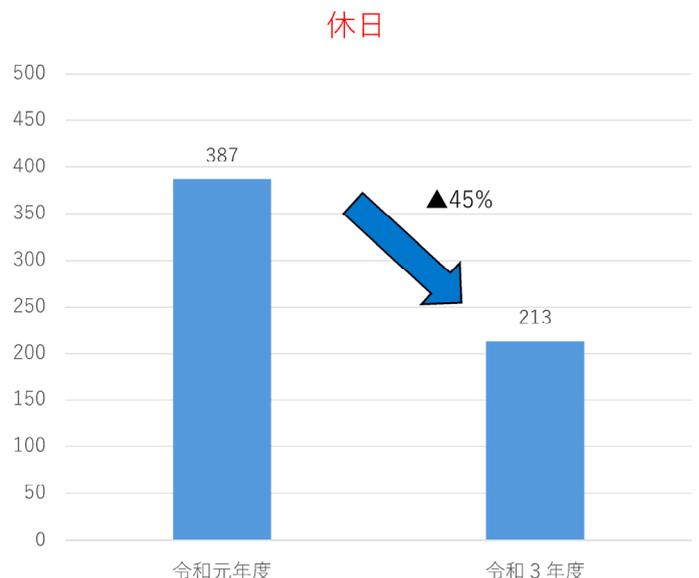
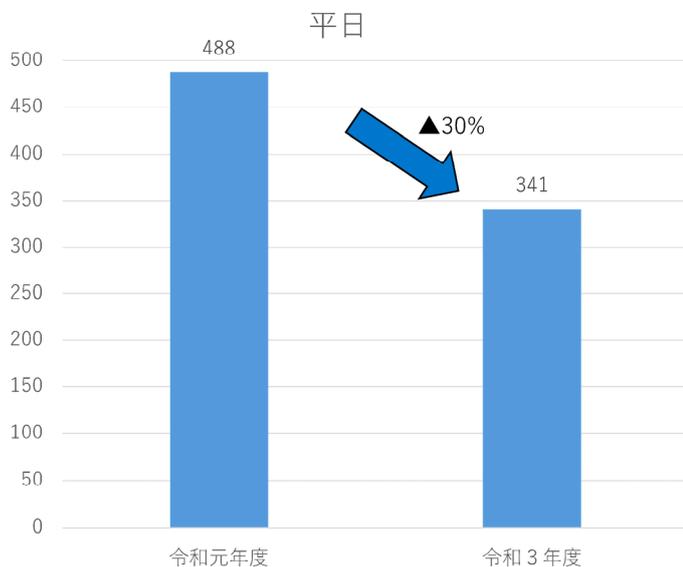
バス乗降(OD)調査		
調査日時	平日:令和3年10月14日(木) 天気:晴 休日:令和3年10月17日(日) 天気:曇 雨	
調査対象	営業所	小松島営業所(徳島バス株式会社)
	路線数・系統数	3路線5系統 ・和田島線(昭和町経由・イオンモール徳島経由) ・目佐和田島線 ・立江線 ・小松島立江線 ・田浦線
	運行時間	始発～終発
	対象者	全運行車両の始発から終発までの利用乗降客のうち、無賃扱いの幼児を除く全乗降客

2. 調査結果(1) 利用者数

- 平日はコロナウイルス感染症まん延前である令和元年度よりも約30%利用者が減少。
- 休日も同様に減少しており、令和元年度よりも約45%利用者が減少。

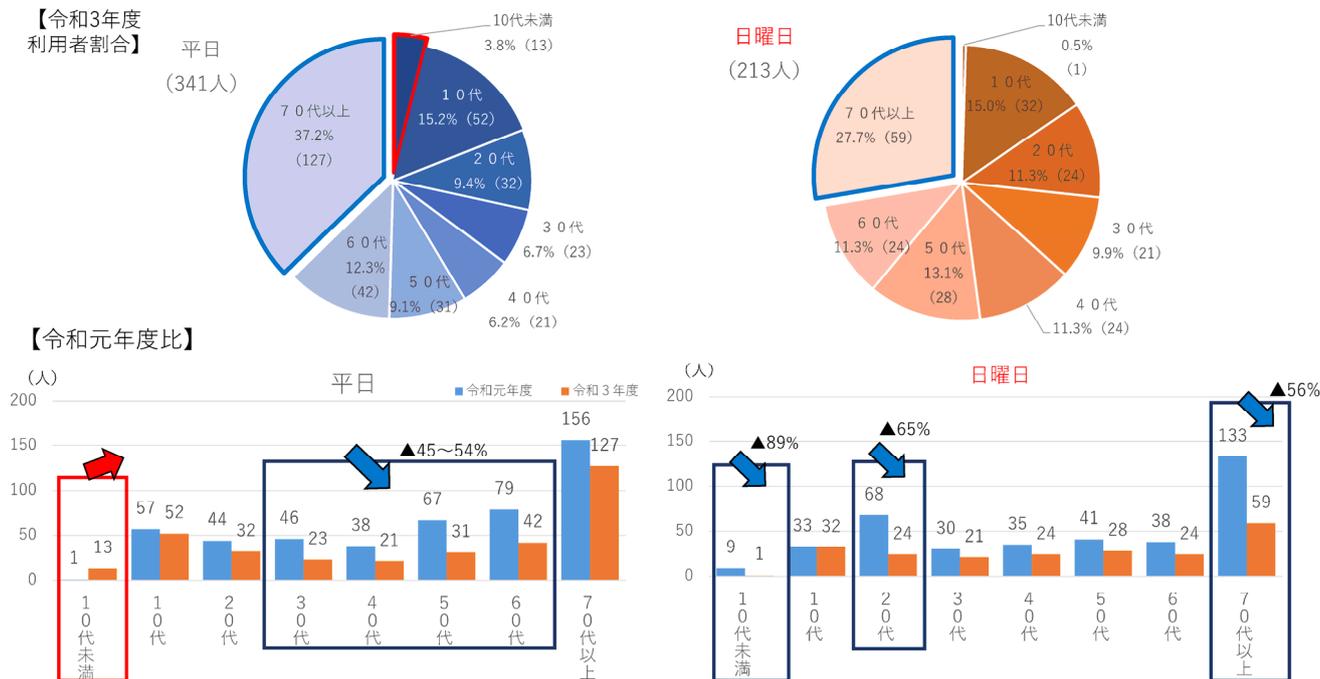
【調査日】 平日調査
令和元年10月17日(木) 曇
令和3年10月14日(木) 晴

休日調査
令和元年10月27日(日) 晴
令和3年10月17日(日) 曇雨



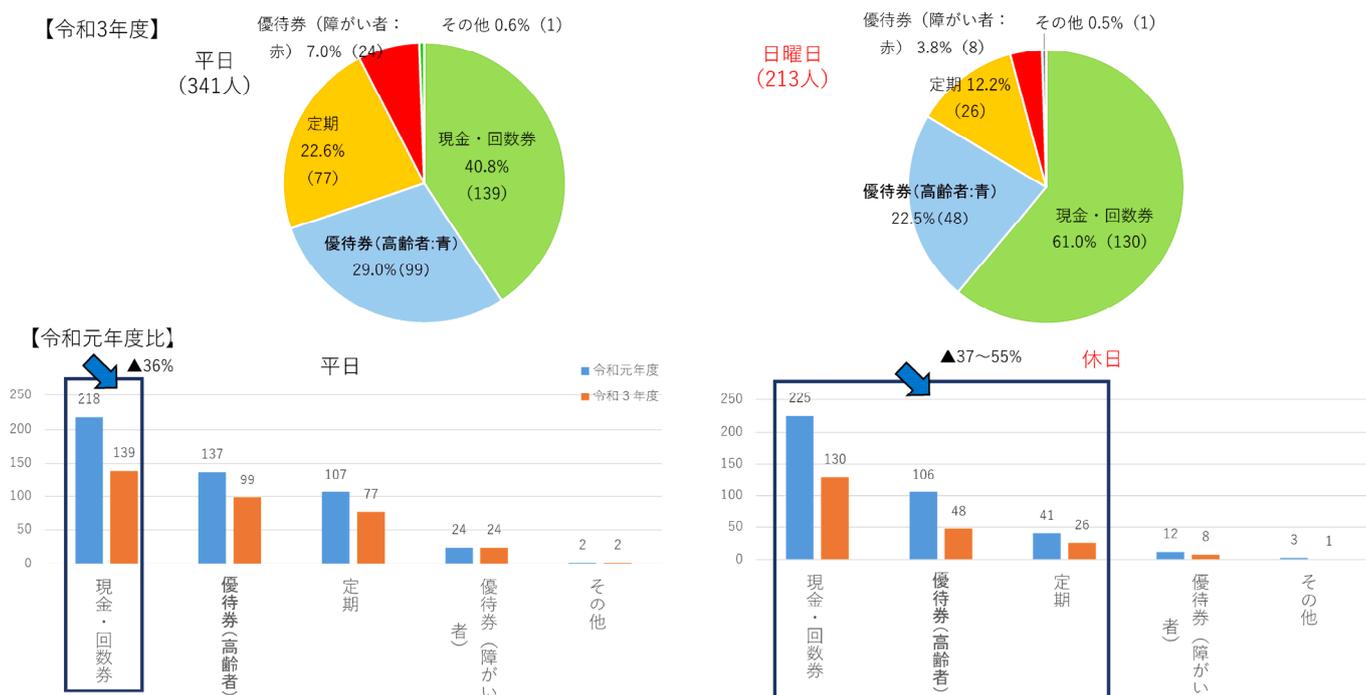
2. 調査結果(2) 年代別利用者数

- 平日は令和元年度比で10代未満の利用者が増加しているものの、それ以外の年代の利用者は減少。
- 休日でも令和元年度比で全年代利用者が横ばいもしくは減少。



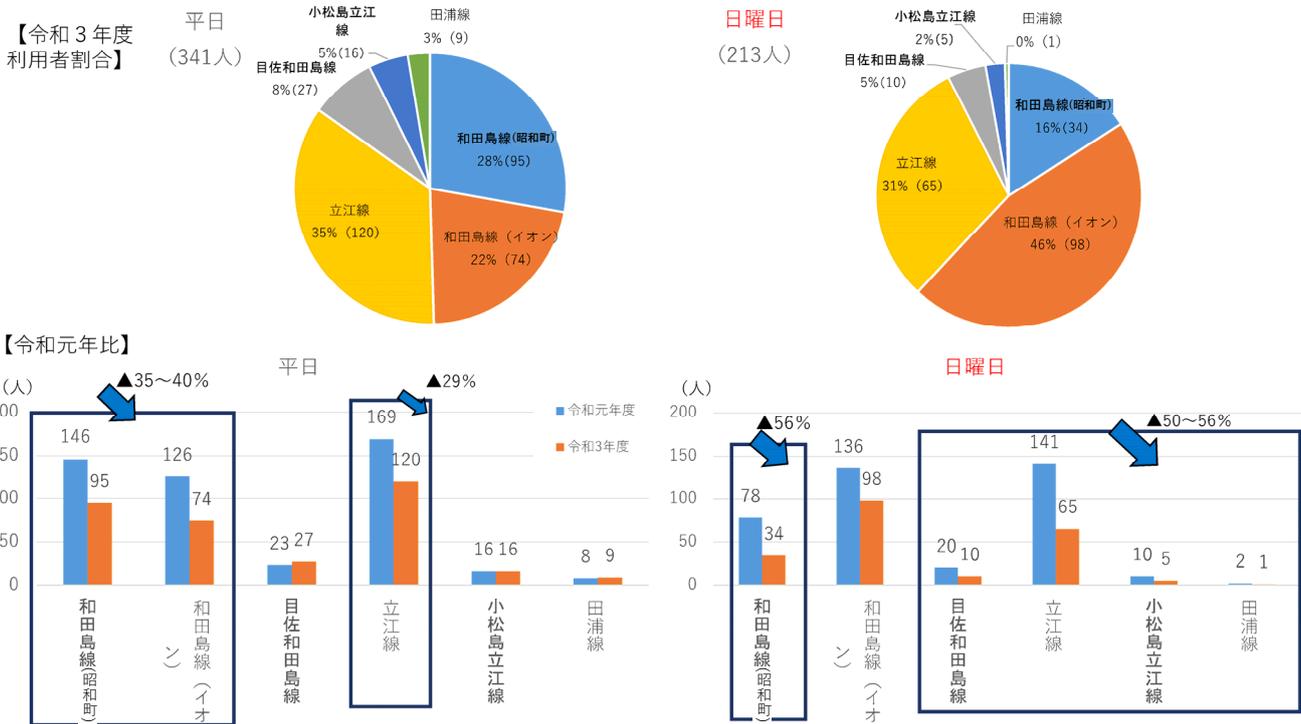
2. 調査結果(3) 支払法別利用者数

- 平日は現金・回数券の利用者が令和元年度に比べ大幅に減少。
- 休日は現金・回数券、優待券(高齢者)、定期とも利用者が令和元年度に比べ大幅に減少。



2. 調査結果(4) 路線別利用者数

- 平日は和田島線・立江線の利用者が大幅に減少しており、令和元年度比で約30%程度減少。
- 休日は全線で減少しており、和田島線(昭和町)、目佐和田島線、立江線、小松島立江線、田浦線で令和元年度比で約50%以上減少。

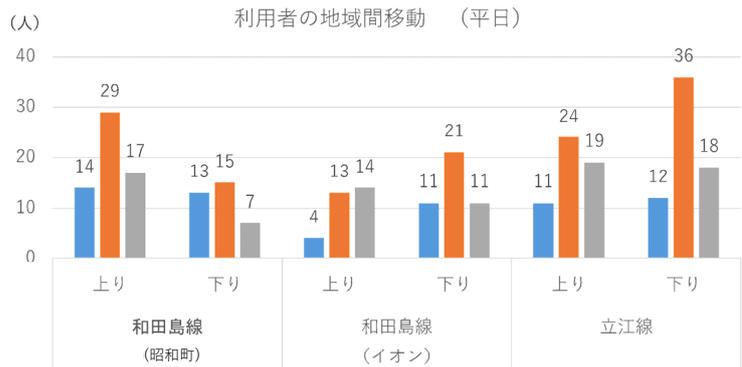
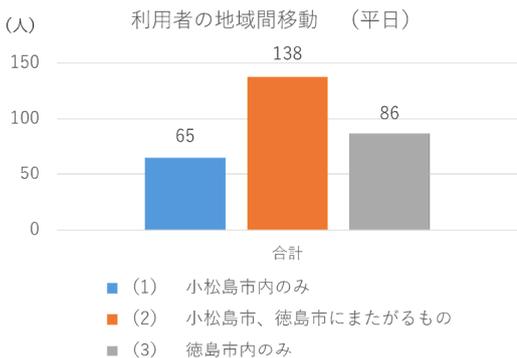


2. 調査結果(5) 市域をまたぐ利用者数(平日)

- 平日の利用者の地域間移動は、小松島市から徳島市にまたがる利用者が最も多く、次いで徳島市内々の利用者が多い。

【平日 全体】

平日 (R3.10.14)	和田島線(昭和町)		和田島線(イオン経由)		立江線		合計
	上り	下り	上り	下り	上り	下り	
(1) 小松島市内のみ	14	13	4	11	11	12	65
(2) 小松島市、徳島市にまたがるもの	29	15	13	21	24	36	138
(3) 徳島市内のみ	17	7	14	11	19	18	86



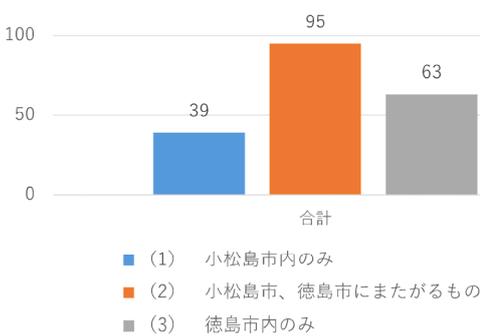
2. 調査結果(6) 市域をまたぐ利用者数(休日)

・休日の利用者の地域間移動も平日と同様、小松島市から徳島市にまたがる利用者が最も多く、次いで徳島市内々の利用者が多い。

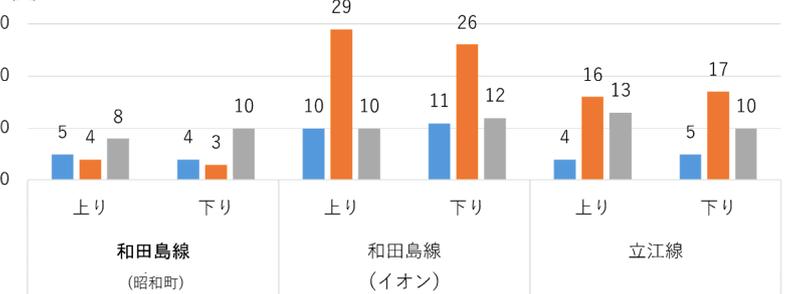
【休日 全体】

休日 (R3.10.17)	和田島線 (昭和町)		和田島線 (イオン)		立江線		合計
	上り	下り	上り	下り	上り	下り	
(1) 小松島市内のみ	5	4	10	11	4	5	39
(2) 小松島市、徳島市にまたがるもの	4	3	29	26	16	17	95
(3) 徳島市内のみ	8	10	10	12	13	10	63

(人) 利用者の地域間移動 (休日)



(人) 利用者の地域間移動 (休日)

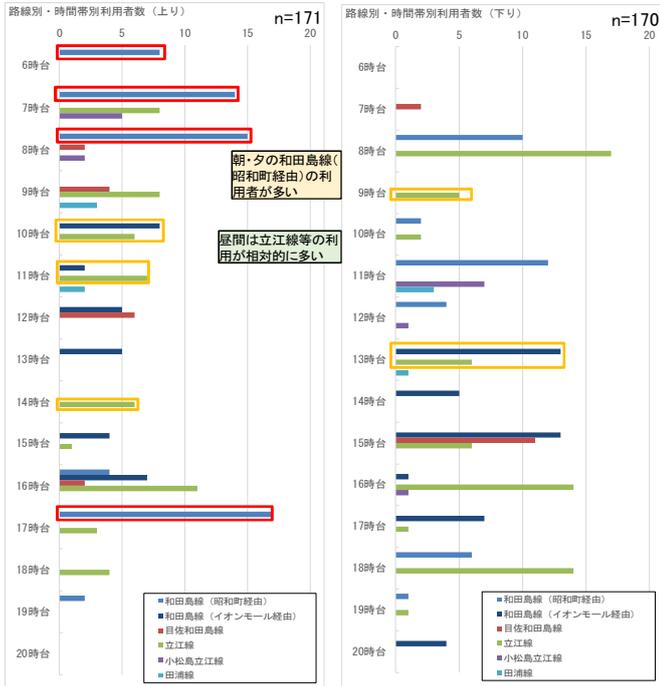


出典：令和3年度 第2回小松島市地域公共交通活性化協議会 配布資料

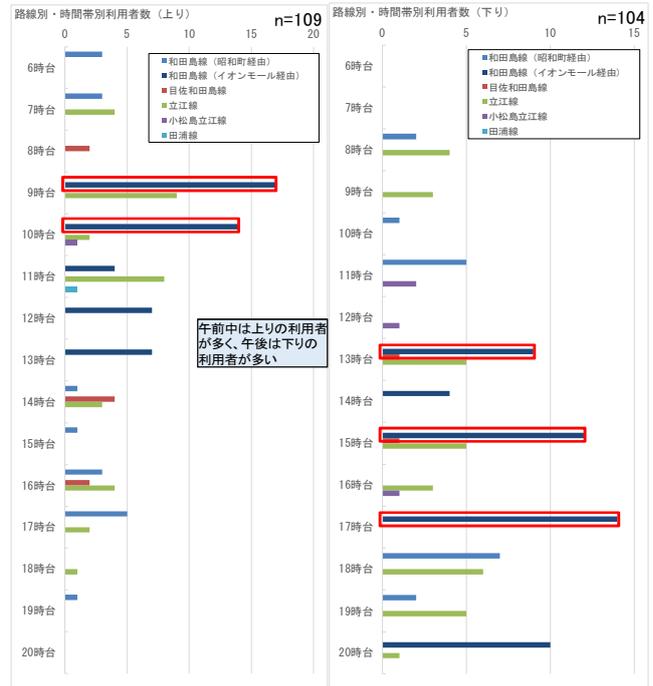
2. 調査結果(7) 路線別の乗車時間帯別利用者数

・平日は和田島線(昭和町経由)朝・夕と昼間の差が上りで顕著であるが、和田島線(イオンモール経由)・立江線等は日中利用も他の路線に比べて相対的に多い。
 ・休日は午前中は上りが多め、午後は下りが多めという傾向が見られる。

▼路線別・時間帯別利用者数(平日)



▼路線別・時間帯別利用者数(休日)



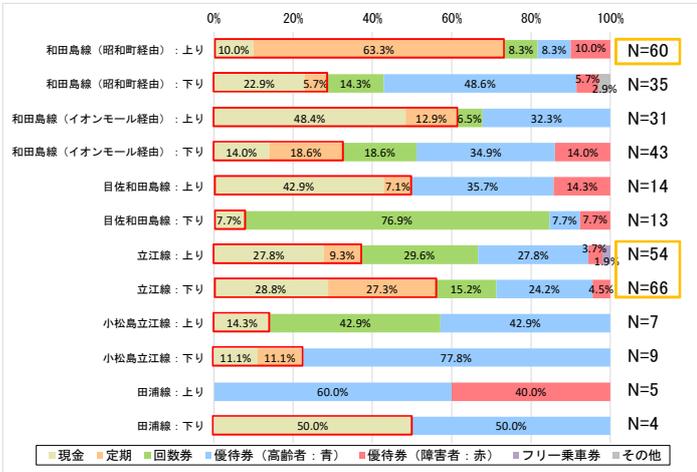
※調査日：令和3年10月14日(木)晴

※調査日：令和3年10月17日(日)曇雨

2. 調査結果(8) 路線別の利用券種別利用者数

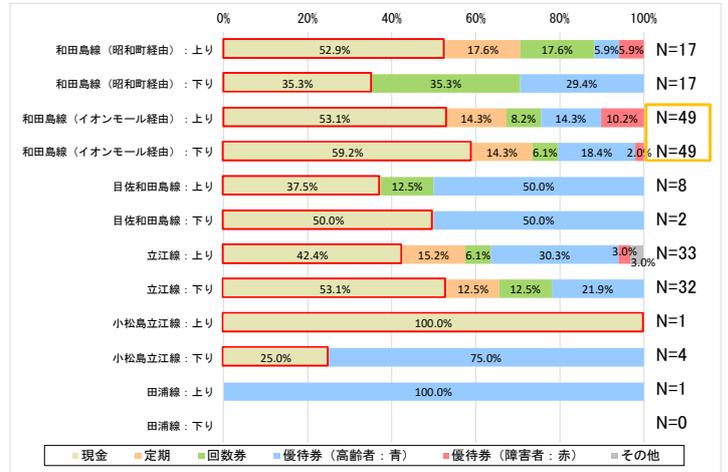
- 平日は和田島線(昭和町経由)の上り、立江線の利用者が多く、現金・定期券利用は全体の約半数と多い。
- 休日はイオンモール経由便の利用者が多く、現金が半数以上、他の路線でも現金利用が多い。

▼路線別・券種別利用割合(平日)



※調査日：令和3年10月14日(木) 晴

▼路線別・券種別利用割合(休日)

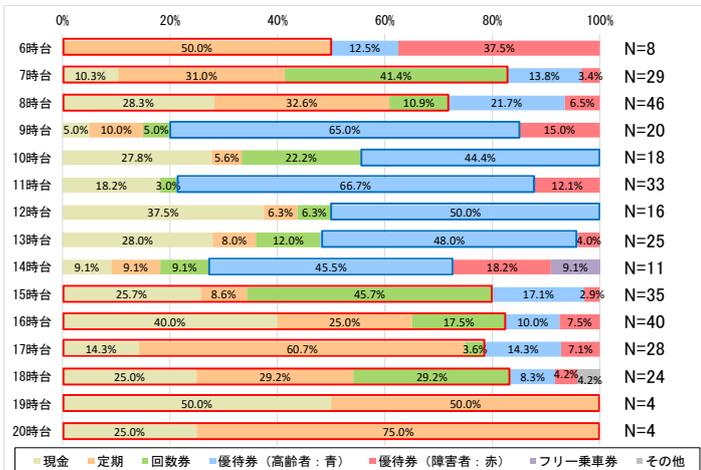


※調査日：令和3年10月17日(日) 曇雨

2. 調査結果(9) 時間帯別の利用券種別利用者数

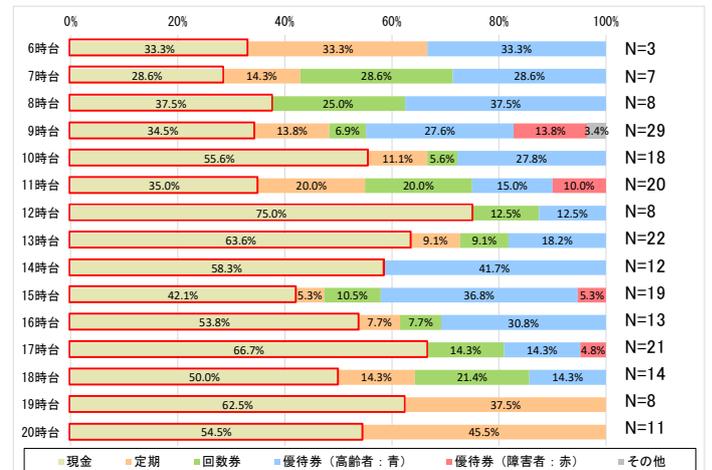
- 平日は朝・夕と昼間で傾向は異なり、朝・夕利用者の約8割が現金・定期・回数券を利用し、昼間は約4割が優待券(高齢者)の利用となっている。
- 休日は全時間帯で現金の割合が最も多く、全体の約半数が現金利用となっている。

▼路線別・券種別利用割合(平日)



※調査日：令和3年10月14日(木) 晴

▼路線別・券種別利用割合(休日)

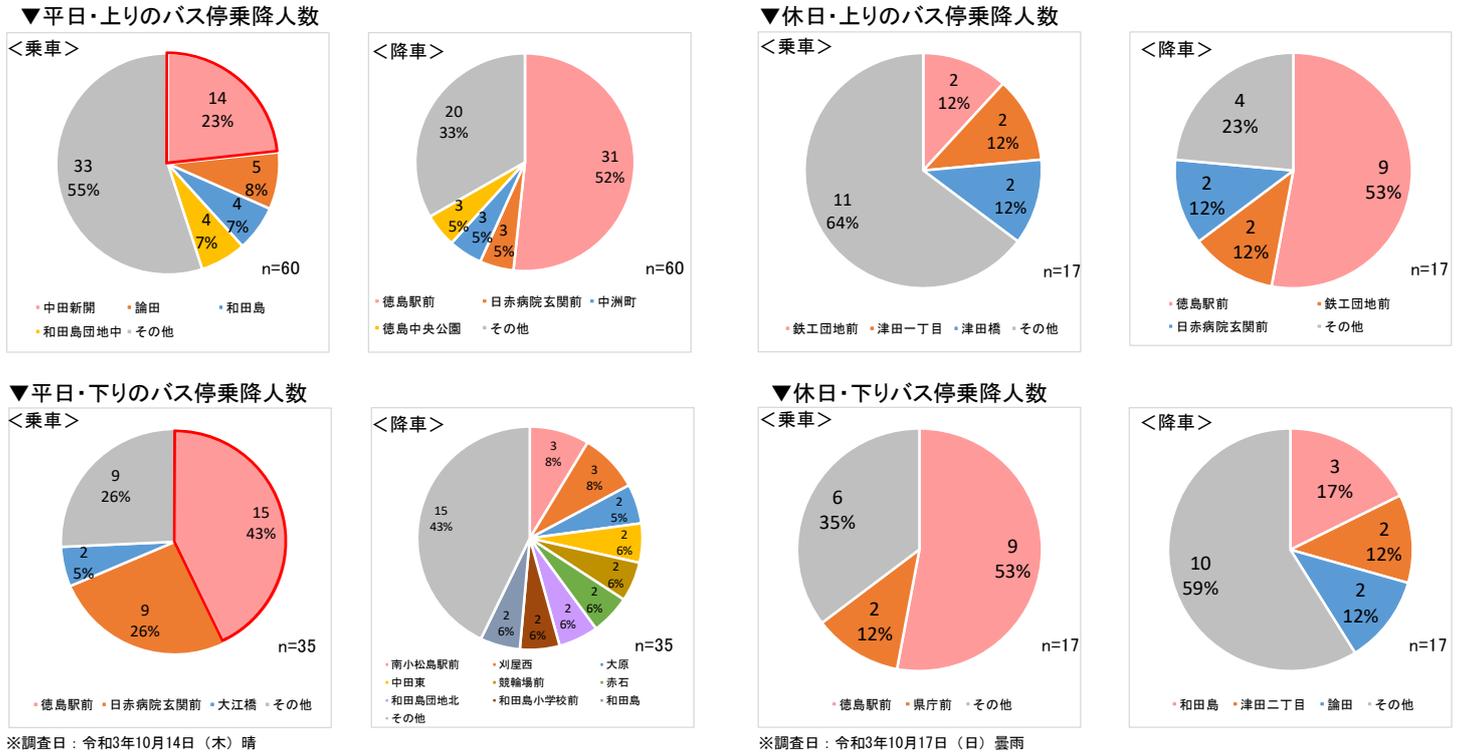


※調査日：令和3年10月17日(日) 曇雨

2. 調査結果(10) 路線別のバス停乗降者数

1) 和田島線(昭和町経由)

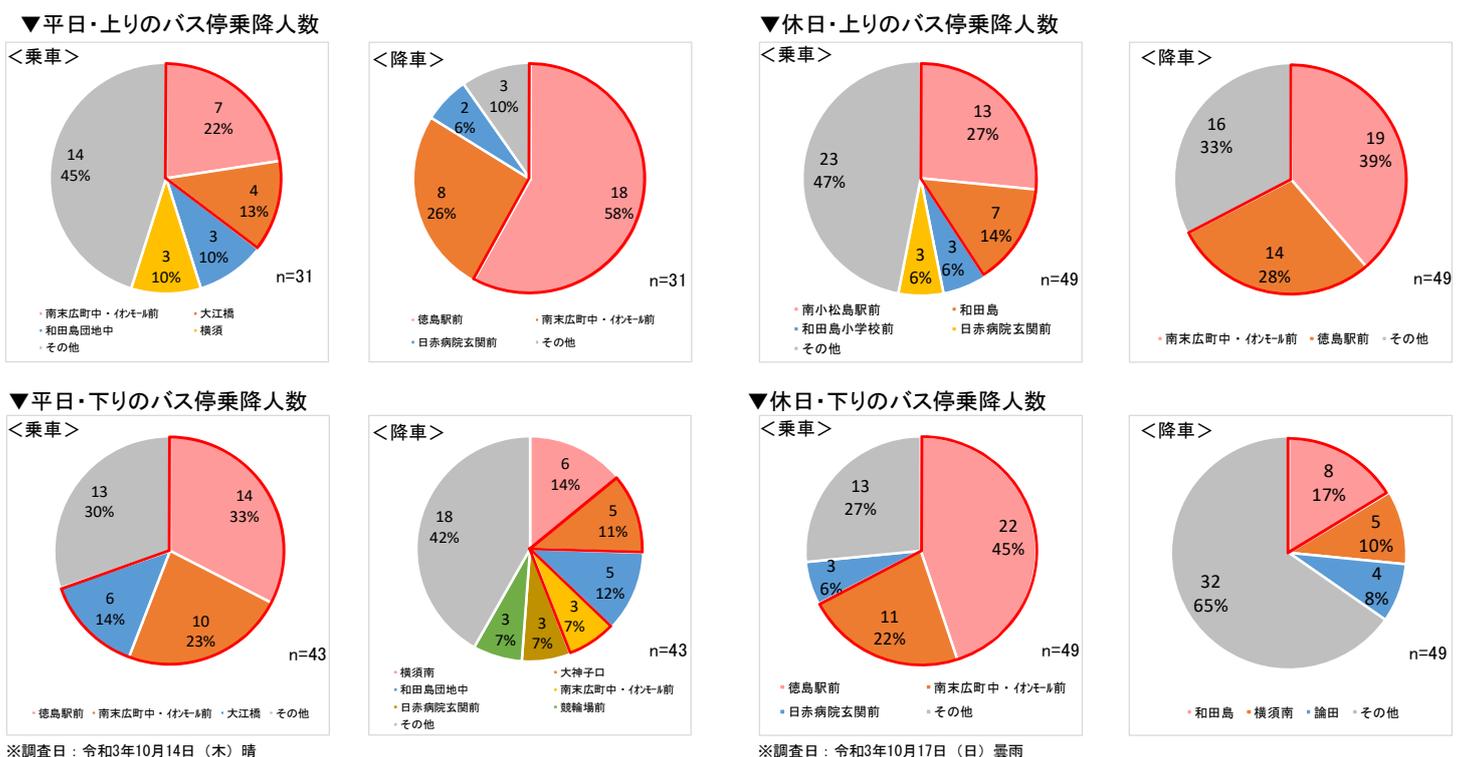
- 平日上りは中田新開の乗車が多く、最寄りである支援学校の学生が多く乗車していると考えられる。
- 平日下りは徳島駅・日赤病院の乗車が多くなっている。
- 休日は徳島市から小松島方面の利用が多くなっている。



2. 調査結果(10) 路線別のバス停乗降者数

2) 和田島線(イオンモール経由)

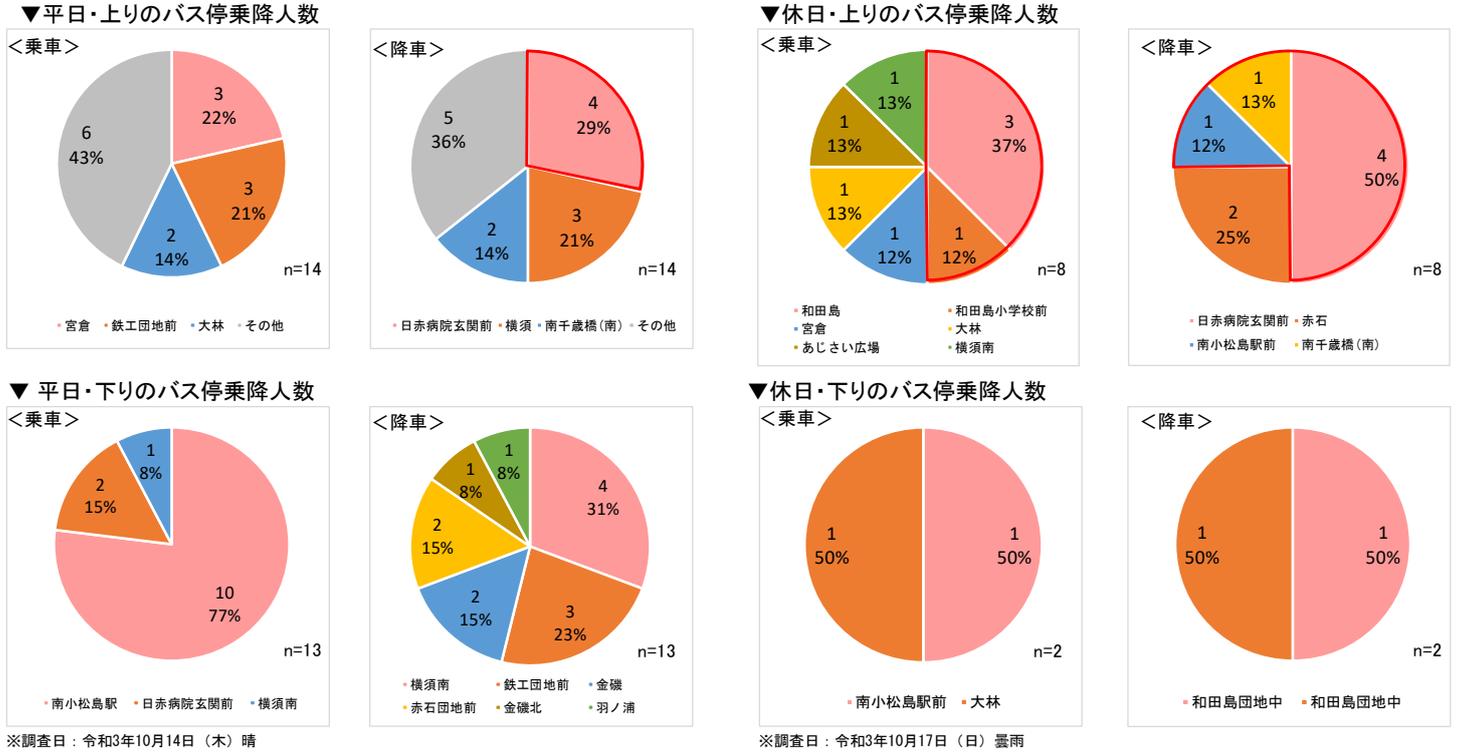
- 平日は上り・下りとも徳島市内間の利用が比較的多くなっている。
- 休日は和田島・南小松島駅からイオンモールや徳島駅間の利用が多くなっている。



2. 調査結果(10) 路線別のバス停乗降者数

3) 目佐和田島線

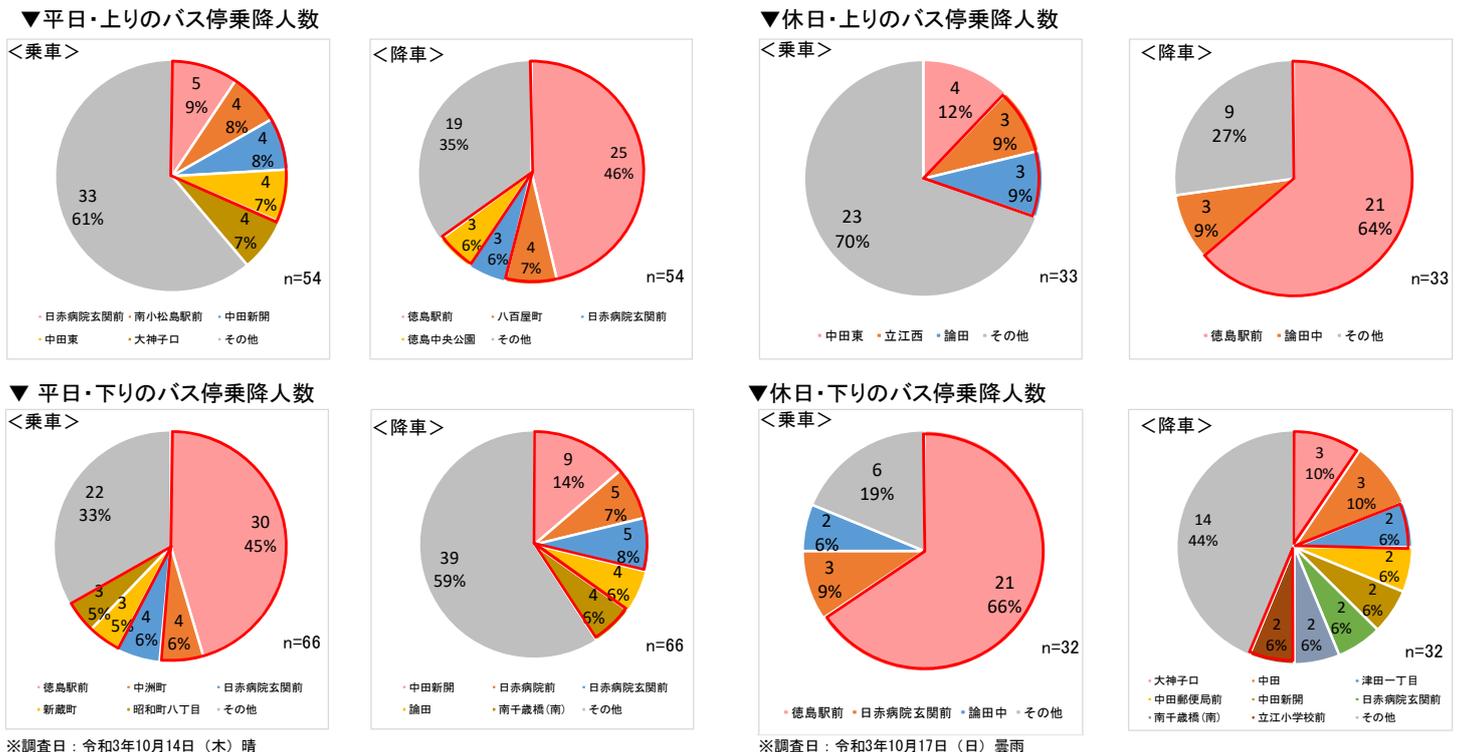
- 平日は上りの降車で日赤病院玄関前が比較的多いことから、病院のための利用が考えられる。
- 休日は和田島方面から小松島市街地への利用がある。



2. 調査結果(10) 路線別のバス停乗降者数

4) 立江線

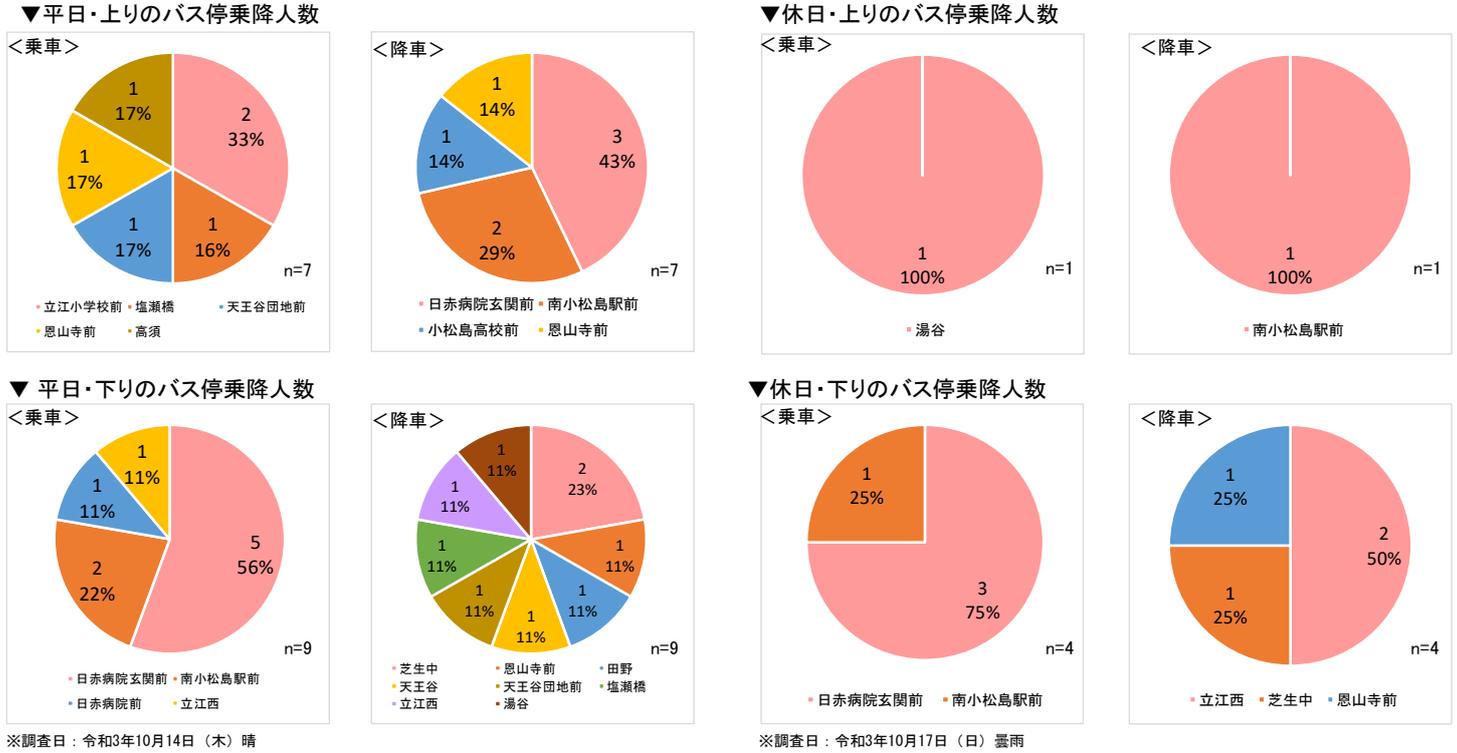
- 平日は上り・下りとも小松島市街地から徳島市中心部への移動が多くなっている。
- 休日は立江や徳島市南部から徳島駅間の移動が多くなっている。



2. 調査結果(10) 路線別のバス乗降者数

5) 小松島立江線

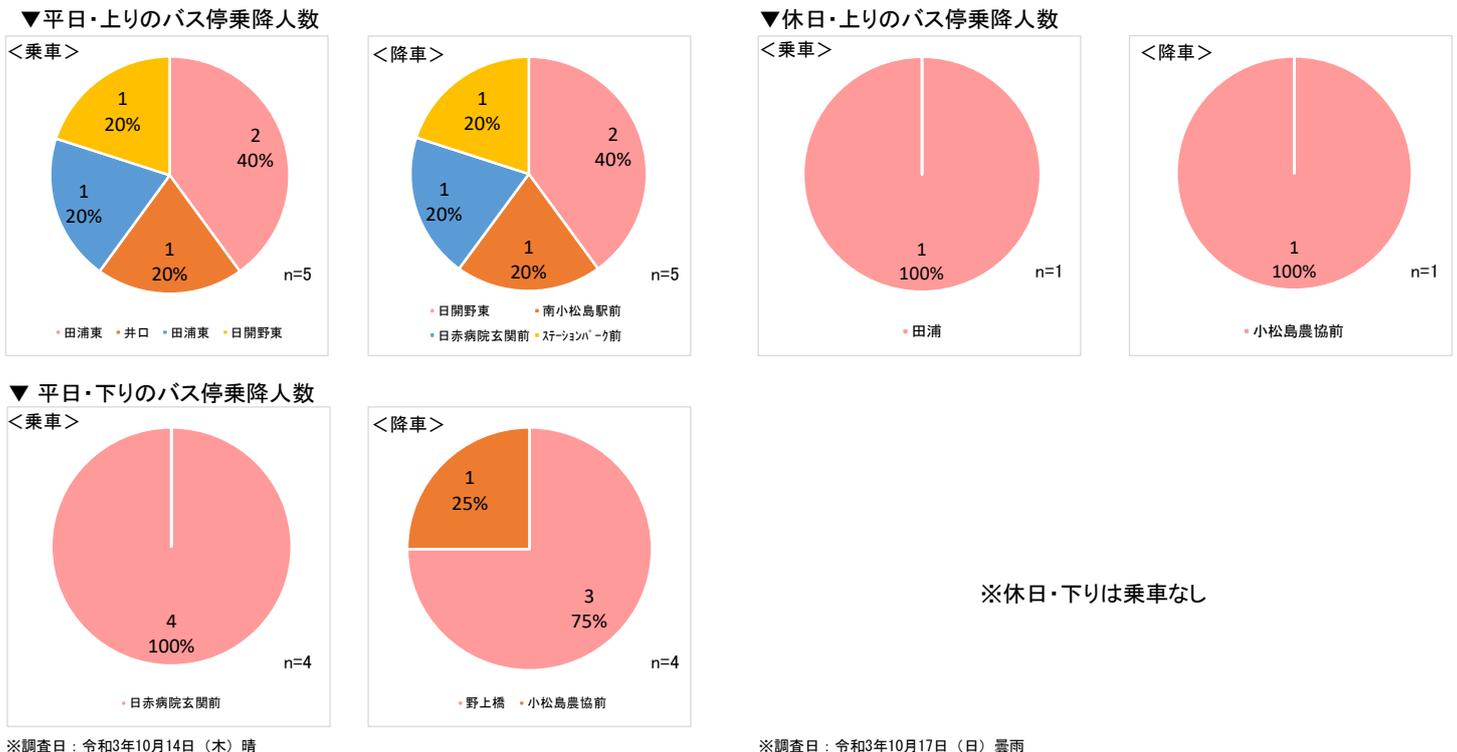
・小松島立江線は市内完結路線のため全体的に乗降人数は多くなく、乗降者数による傾向の違いは見られない。



2. 調査結果(10) 路線別のバス乗降者数

6) 田浦線

・田浦線は市内完結路線のため全体的に乗降人数は多くなく、乗降者数による傾向の違いは見られない。



2. 市民アンケート調査結果

1. 市民アンケート

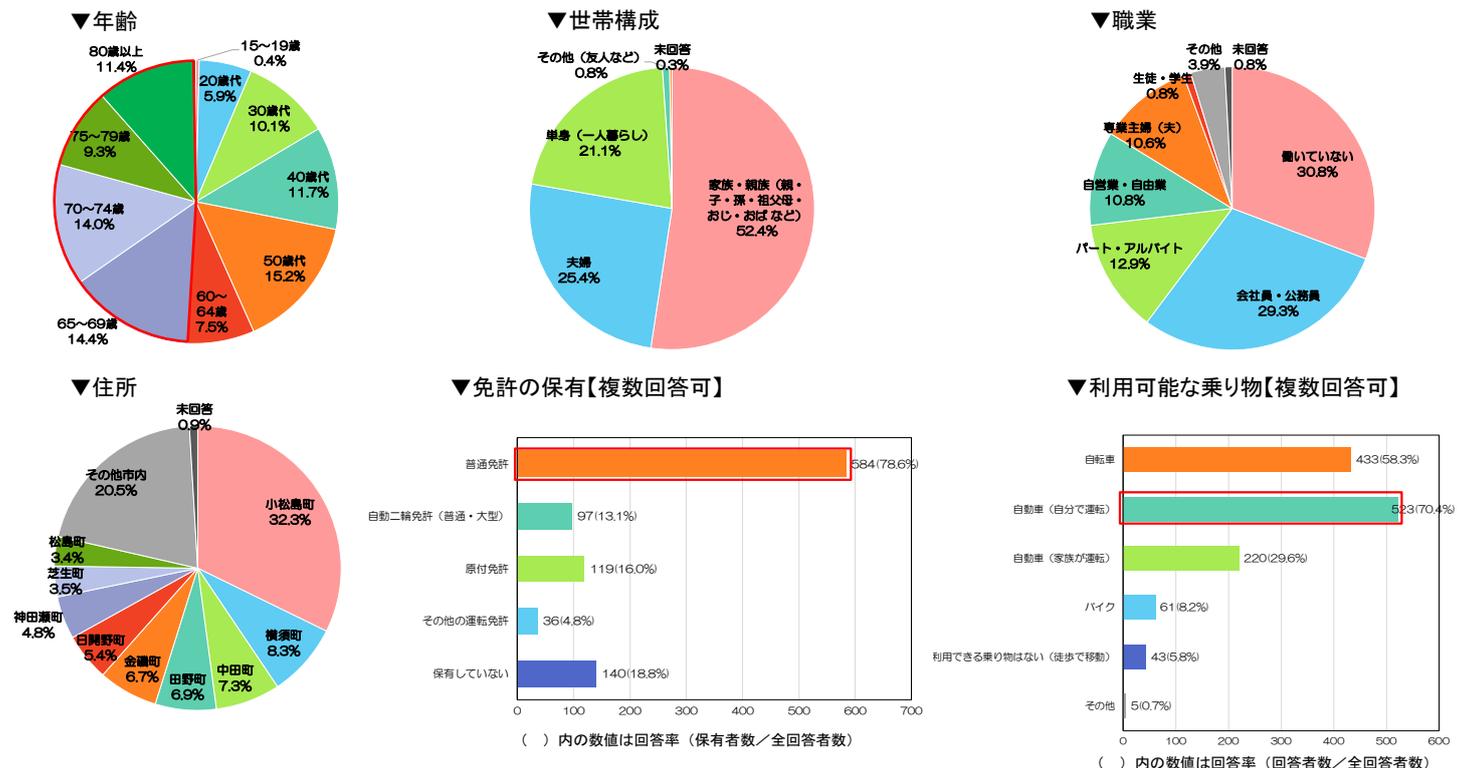
(1) 市民アンケートの概要

市民アンケート	
対象者	高校生以上の小松島市民 2,000名 (無作為抽出・郵送配布)
主なターゲット	公共交通の未利用者
調査により把握 したい主な内容	・公共交通を利用しない理由 ・公共交通に求めるサービスレベル
アンケート期間	令和4年8月12日(発送) ～令和4年8月31日
回収数	郵送回答:670名 WEB回答:73名 合計:743名(37%)

1. 市民アンケート

(2) 属性

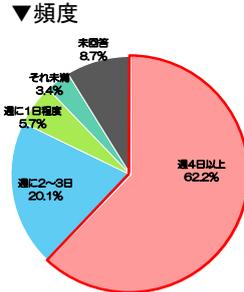
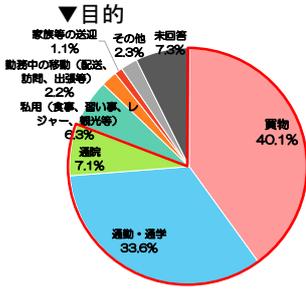
- ・年齢は65歳以上で約半数を占めている。
- ・運転免許証も約8割の方が保有されており、自分で運転する自動車を約7割の方が保有されている。



1. 市民アンケート

(3) 過去3ヶ月で最も頻度の高い移動について

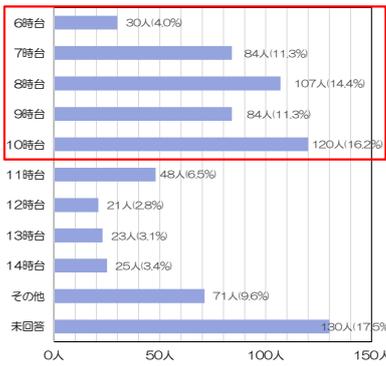
- 目的は買い物、通勤・通学、通院で約8割を占め、目的地は商業施設が最も多い。また約6割程度が週4日以上外出している。
- 出発時間帯は午前中が多いが、帰宅時間帯はバラつきがある。移動手段は大半が自動車(自分の運転)となっている。



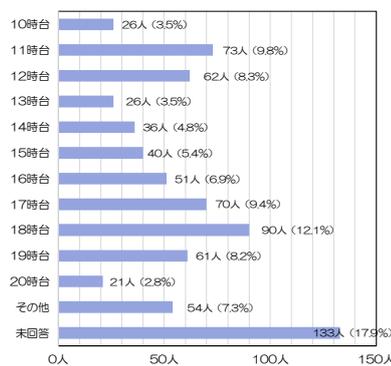
▼目的地(自由記入・多かった回答のみ)

目的地	回答数(人)
キョーエイ・ハローズ・イオン等の商業施設	193
日赤等の病院	42
会社・職場	33

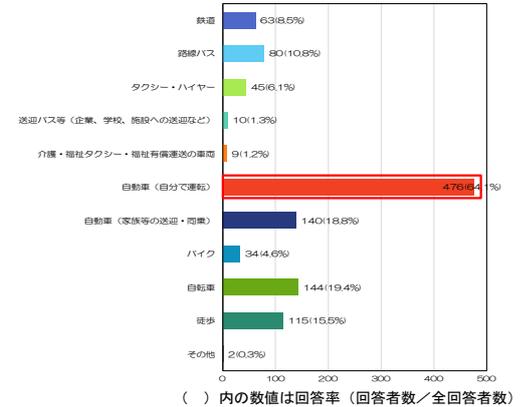
▼出発時間帯



▼帰宅時間帯



▼移動手段【複数回答可】

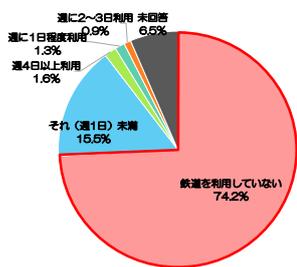


1. 市民アンケート

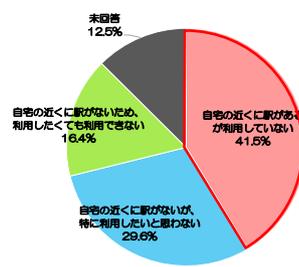
(4) 公共交通機関(鉄道)の日常利用について

- 普段鉄道を利用していない方が7割以上となっており、4割程度が自宅近くに駅があるのに利用していないと回答。
- 鉄道を利用しない理由は、「別の交通手段での移動が可能」が最も多く、全回答者の約半数が回答している。「自宅・目的地近くに駅がない」、「運行本数が少ない」の順となっている。

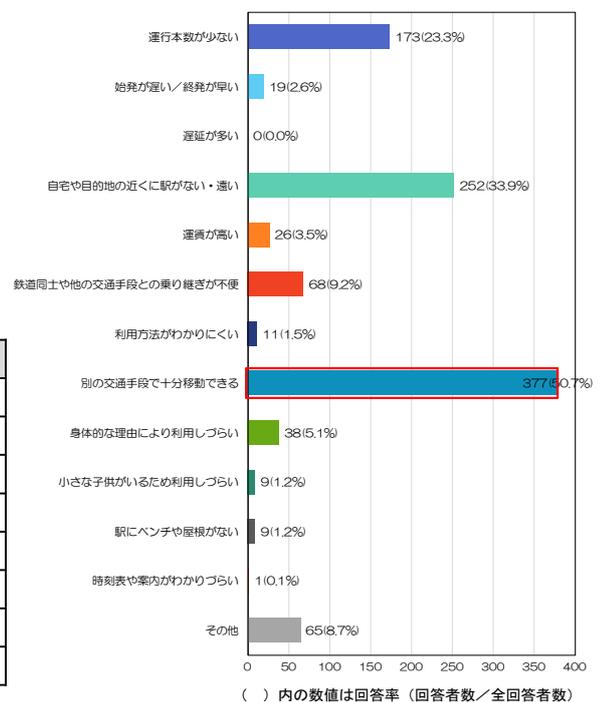
▼鉄道利用頻度



▼鉄道の利用意向(鉄道未使用者)



▼鉄道を利用しない(できない)理由【複数回答可】



▼鉄道に対する意見・要望(自由意見・一部抜粋)

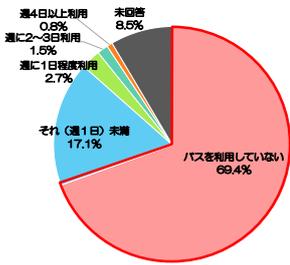
鉄道に対する意見・要望	回答数(人)
運行本数が少ない	15
現状維持・存続希望	14
駅周辺の駐車場・駐輪場の整備	13
駅に関すること(駅員不在・構内の設備や美化等)	10
交通系ICカードの導入	8
車両数の増加	5
イベント・観光列車	2
その他 48件	合計115件

1. 市民アンケート

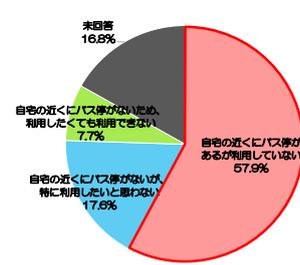
(5) 公共交通機関(路線バス)の日常利用について

- ・普段路線バスを利用していない方が約7割となっており、6割程度が自宅近くにバス停があるのに利用していないと回答。
- ・路線バスを利用しない理由は、「別の交通手段での移動が可能」が最も多く、全回答者の約半数が回答している。「運行本数が少ない」、「目的地の近くにバス停がない・遠い」の順となっている。

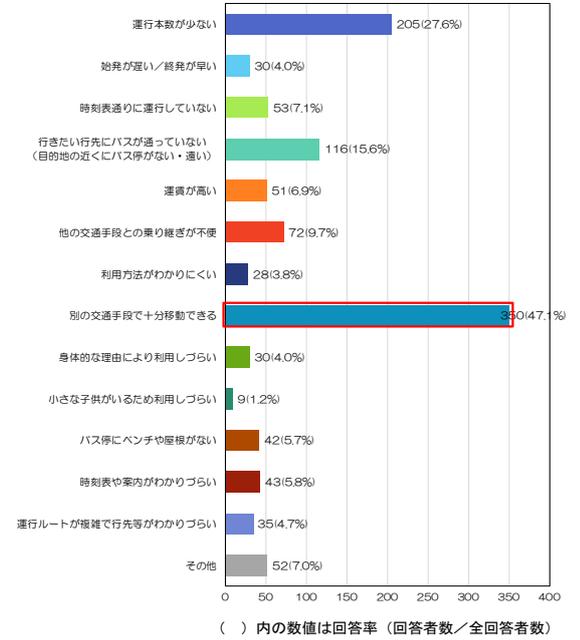
▼路線バス利用頻度



▼路線バスの利用意向(路線バス未使用者)



▼路線バスを利用しない(できない)理由【複数回答可】



▼路線バスに対する意見・要望(自由意見・一部抜粋)

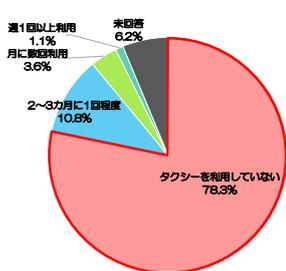
路線バスに対する意見・要望	回答数(人)
現状維持・存続希望等(免許返納後はバスに乗るので必要も含む)	20
バス車両の小型化	14
便数の増加	13
運行時間帯(始発が遅い・終発が早い等)	9
時刻表通りの運行	6
ICカード等の導入	5
鉄道とバスの乗り換え時間や連携	3
その他 48件	合計121件

1. 市民アンケート

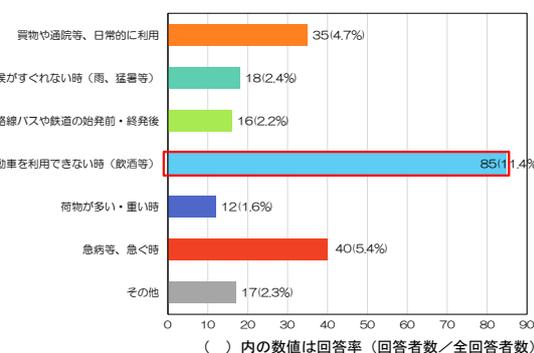
(6) 公共交通機関(タクシー)の日常利用について

- ・普段をタクシー利用していない方が約8割であり、「別の交通手段での移動が可能」が最も多く、全回答者の約半数が回答。
- ・タクシーを利用する方の利用状況は飲酒等で自動車を利用できない場合が最も多く、急用、日常利用の順が多い。

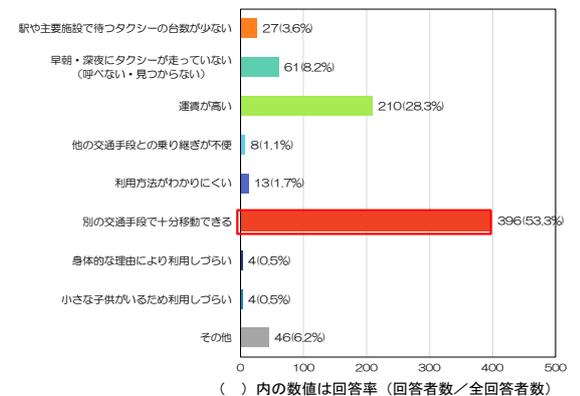
▼タクシー利用頻度



▼タクシーの利用状況(タクシー使用者)【複数回答可】



▼タクシーを利用しない(できない)理由(タクシー未使用者)【複数回答可】



▼タクシーに対する意見・要望(自由意見・一部抜粋)

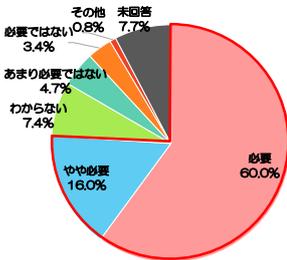
タクシーに対する意見・要望	回答数(人)
早朝・深夜の利用ができない	23
タクシーの台数・会社が少ない	20
運転手のマナー・車内環境	19
割引券・回数券、高齢者チケットの導入	12
運賃が高い	11
介護タクシー・乗合タクシーの導入	5
その他 26件	合計116件

1. 市民アンケート

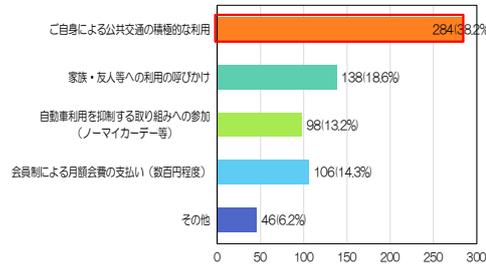
(7) 公共交通の必要性について

- 路線バスの維持・充実については、8割弱の方が必要・やや必要と回答。維持・充実のために協力できることは「ご自身による公共交通の積極的活用」が最も多い回答。
- 維持・充実が必要でないと思う理由は「自分は利用しないから」が最も多かった。

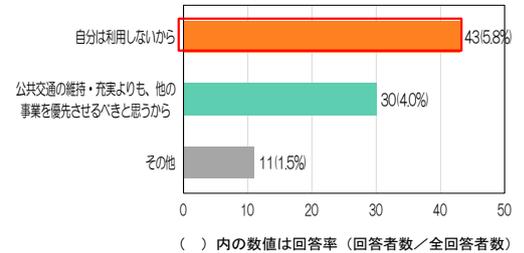
▼路線バスの維持・充実の必要性



▼維持・充実のため協力できること (必要・やや必要と回答した方)【複数回答可】



▼維持・充実が必要でないと思う理由 (あまり必要でない・必要でないと回答した方)【複数回答可】



▼その他意見

路線バスの維持・充実の必要性に関するその他意見
バス・鉄道・タクシーすべてではなく、どこかに絞った充実が必要
維持は必要だが充実は不要
運転できなくなった時・高齢になったときは必要

▼その他意見(一部抜粋)

公共交通の維持・充実のために協力できることに関するその他意見
椅子のないバス停に自宅不要となった椅子をおいてもいいのであれば置きたい
個人でできることはない
目的に応じて利用したい
高齢者でも1回100円をもらう
その他 合計40件

▼その他意見(一部抜粋)

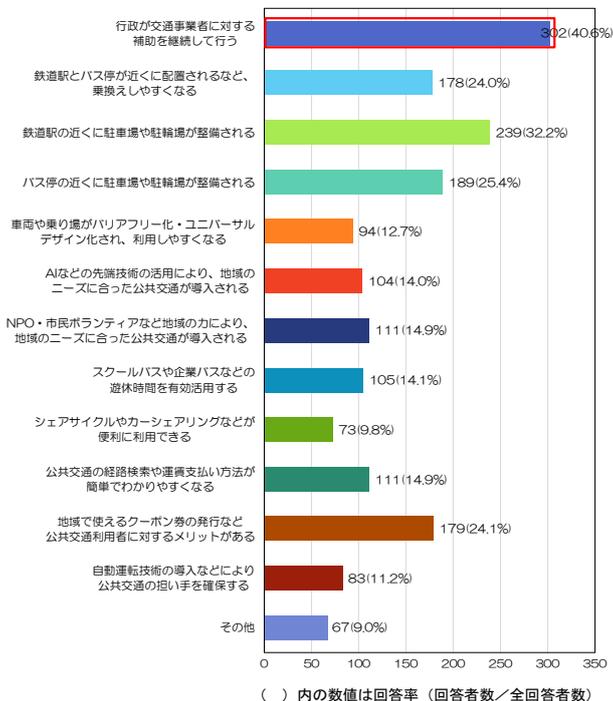
公共交通の維持・充実が必要でないと思う理由に関するその他意見
線路・道路が悪すぎる。公共交通整備の前に、公共交通設備の改善が必須
停留所が遠い
近くにスーパーや病院があるから
その他 合計10件

1. 市民アンケート

(8) 公共交通の必要性について

- 地域の移動環境の維持・向上のために必要な取り組みについては、「行政が交通事業者に対する補助を継続する」が最も多く、次いで、「鉄道駅・バス停近くに駐車場・駐輪場が整備される」が多くなっている。

▼地域の移動環境の維持・向上のために必要な取り組み【複数回答可】



▼その他意見(一部抜粋)

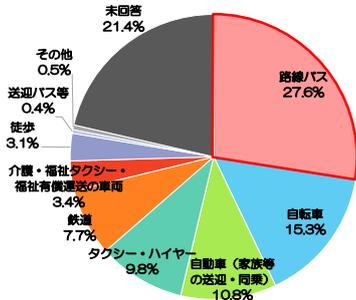
地域の移動環境の維持・向上のために必要な取り組みに関するその他意見	回答数(人)
バスの小型化	8
ICカード等キャッシュレス化	5
バスの経路見直し・不要路線の廃止等	5
運賃の値下げ	3
その他 24件	合計45件

1. 市民アンケート

(9) 免許返納後の移動手段について、(10) その他自由意見

- ・免許返納後に利用している可能性が高い交通手段は「路線バス」が3割弱と最も多い。
- ・小松島市でのデマンド交通の利用意向は「利用する・たまに利用する」が約6割となっており、利用意向は高い。
- ・また、属性の「利用できる乗り物」で「自動車」を選択しなかった方に限った場合の利用意向は、「利用する・たまに利用する」が5割強となった。

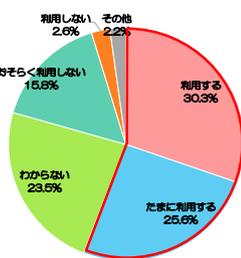
▼免許返納後に最も利用している可能性が高い交通手段



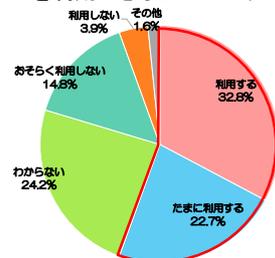
▼自由意見(一部抜粋)

日常の外出・移動で困っていること、公共交通全般に関する意見・要望
コミュニティバス(10人程度乗りのバス)で決まった曜日に病院・スーパーを回るのがあるとよい
JRとバスの連携ができていない
デマンド交通のようなサービスは将来を考えると必要
コロナで多人数が載るバスや鉄道に乗るのが怖い
バス停や経路がわからないので、詳しく知る方法が知りたい
バス停に屋根やベンチが欲しい
駅・バス停の近くに電動自転車のレンタサイクルがあれば利用しやすくなる
学校でも公共交通機関を利用するようバスの良いところを教えてください
時間帯に関係なくタクシーが使えるようにタクシー会社を増やしてほしい。増やせないのであれば、徳島市内から呼べるようにしてほしい
自転車道を増やしてほしい
老人バス無料優待のカードを運転免許証を自主返納した場合の身分証明書代わりにカードとして使用できるようにしてほしい
身体が不自由なため、バス・JRともワンマンになり、付添人がいなければ利用できない
観光列車のように他県で行っている取組もするべき。小松島港周辺も広大な土地を利用して無料駐車場や花火大会時に送迎バスを運行するなど活性化させるべき
生活用品や必要品を買うのに商店が遠い。介護バスやとく丸、商店からのバスの送迎など、もっと利用できる公共交通の小回りの利く運用を考えてほしい
その他 合計137件

▼小松島市でデマンド交通を導入した際の利用意向(全員)



▼小松島市でデマンド交通を導入した際の利用意向(自動車を利用できない人のみ)



2. 中学生アンケート

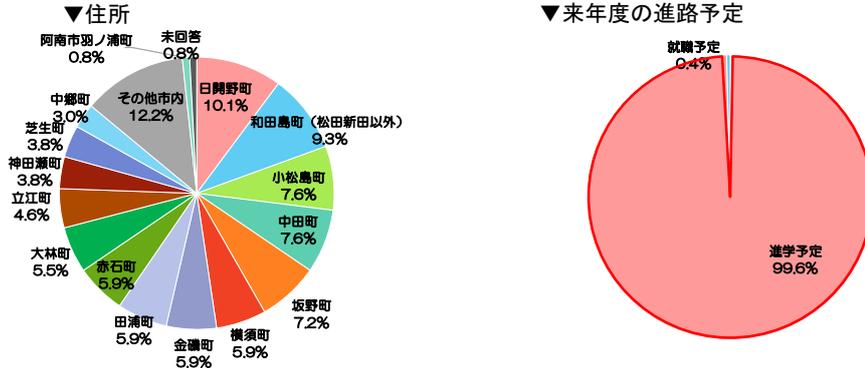
(1) 中学生アンケートの概要

中学生アンケート	
対象者	小松島中学校・小松島南中学校の3年生 280名 (学校にて配布・回収)
主なターゲット	次年度からの公共交通利用者
調査により把握したい主な内容	・予定する進路 ・次年度から予定する移動手段
アンケート期間	令和4年8月31日(当日配布・回収)
回収数	237名(85%)

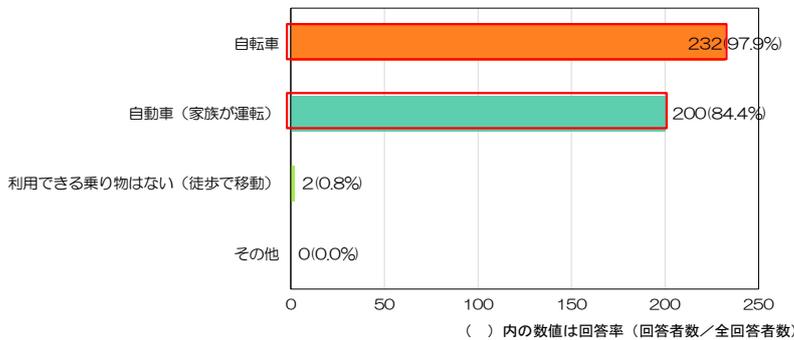
2. 中学生アンケート

(2) 属性

- 来年度の進路は大半が進学予定となっている。
- 利用可能な乗り物は、自転車、自動車(家族が運転)も多い。



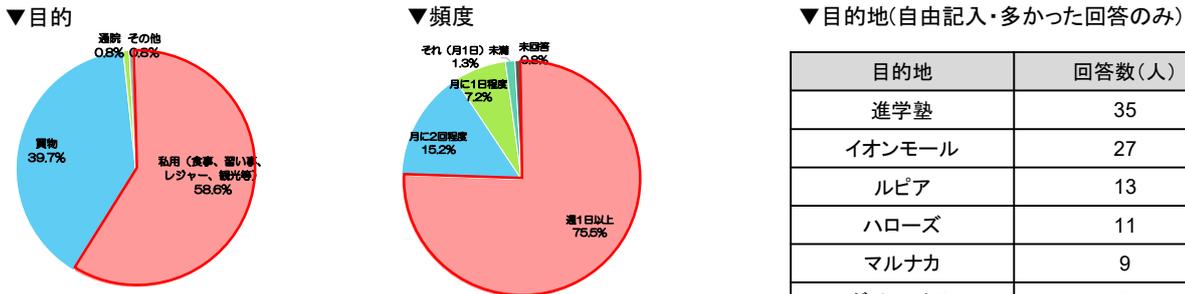
▼利用可能な乗り物【複数回答可】



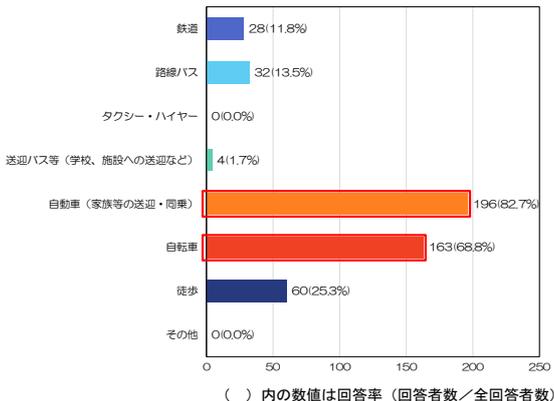
2. 中学生アンケート

(3) 休日の最も頻度の高い移動について

- 移動の目的は私用が約6割と最も多く、頻度は週1回以上が8割弱を占める。
- 移動手段は家族等の運転による自動車、自転車が非常に多く、目的地は進学塾、イオンモール等の商業施設が多くなっている。



▼移動手段【複数回答可】

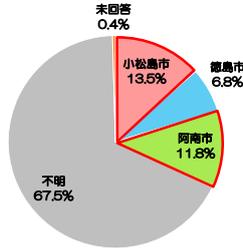


2. 中学生アンケート

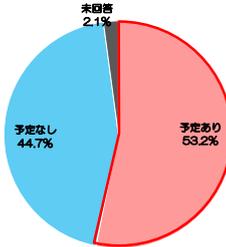
(4) 進学予定先・移動手段と放課後の移動(進学予定者)について、(5) 就職予定先と移動方法(就職予定者)について

- ・進学予定先は小松島市・阿南市がほぼ同数となっている。移動手段は自転車、鉄道の順で多くなっている。
- ・放課後は半数程度が塾・習い事等の予定ありとなっており、移動手段は自転車、自動車(家族等の送迎)が突出している。
- ・就職予定者(1名)は予定地が不明で、自動車(家族等の送迎)を想定している。

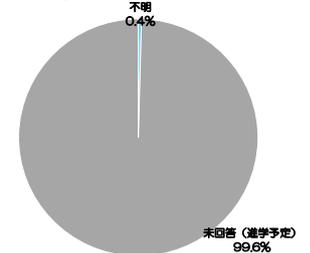
▼進学予定先



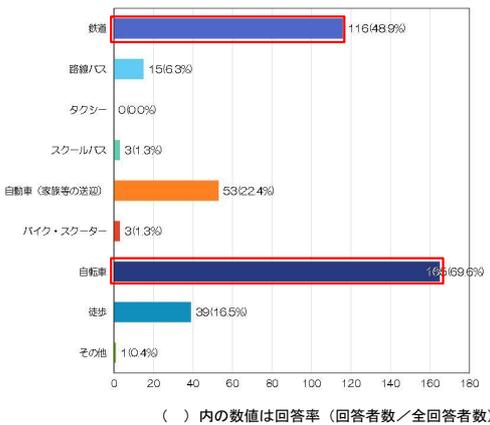
▼放課後の移動(塾・習い事等) 予定の有無(進学予定者)



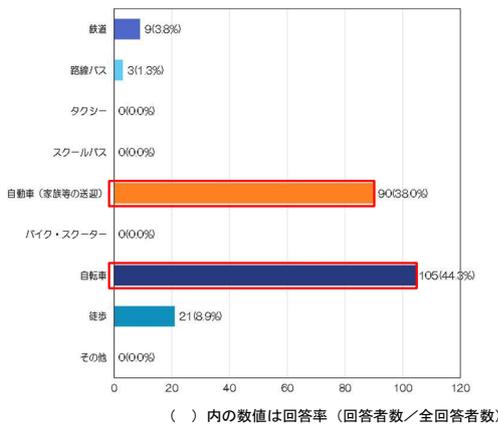
▼就職予定先



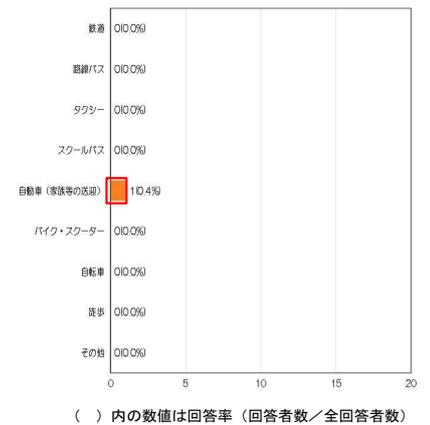
▼進学先への移動手段【複数回答可】



▼放課後、塾・習い事等への移動手段【複数回答可】



▼就職先への移動手段【複数回答可】

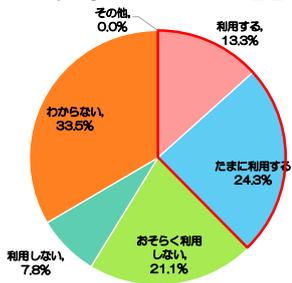


2. 中学生アンケート

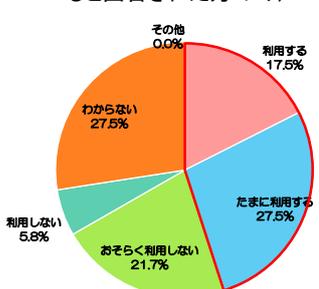
(6) 新たな公共交通サービスの導入可能性について、(7) その他自由意見

- ・小松島市でのデマンド交通の利用意向は「利用する・たまに利用する」が約4割となっているが、「わからない」が約3割、「利用しない・おそらく利用しない」が約3割弱回答。
- ・進学・就職後、公共交通で通学・通勤すると回答された方を対象にした利用意向は、「利用する・たまに利用する」が5割弱となっている。

▼小松島市でデマンド交通を導入した際の利用意向(全員)



▼小松島市でデマンド交通を導入した際の利用意向 (進学・就職後公共交通(鉄道・路線バス)を利用すると回答された方のみ)



▼自由意見

自由意見
日常の外出・移動で困っていること、公共交通全般に関する意見・要望
遠くのところに行くとき、近くに自動車やバスがないので困る
自動車やバスの本数が少ない
自動車やバスが来るまでに時間があり、困っている
坂野小学校の前のバス停の時計を直してほしい
街灯が少なく、道が暗くて怖い
道路をきれいにしてほしい
高速道路を無料にしてほしい
雨の日は通学路の水たまりが道路の半分を占めていて、よけにくい
電車が通るようにしてほしい
車道の土手のところのガードレールがないところがあり、怖い
カーブミラーが汚れて見えないところがある
ニュータウンの道の角が見えにくい

3. 公共交通利用者アンケート

(1) 公共交通利用者アンケートの概要

公共交通利用者アンケート		
	平日	休日
対象者	平日の公共交通利用者 250名	休日の公共交通利用者 250名
主なターゲット	公共交通利用者	
調査により把握したい 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用実態 ・小松島市老人等バス無料優待制度の利用状況 	
アンケート期間	令和4年8月9日(配布) ～令和4年8月31日	令和4年8月11日(配布) ～令和4年8月31日
配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・南小松島駅 ・日赤病院玄関前 ・徳島駅前 ・市役所市民生活課窓口 計4箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・南小松島駅 ・日赤病院玄関前 ・徳島駅前 計3箇所
回収数	郵送回答:45名 WEB回答:2名 合計:47名(19%)	郵送回答:37名 WEB回答:2名 合計:39名(16%)

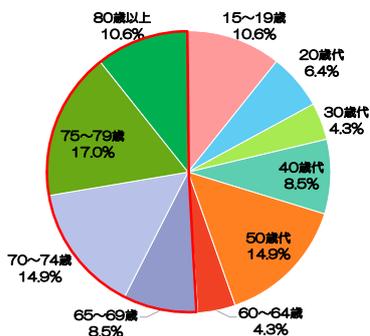
3. 公共交通利用者アンケート

(2) 属性

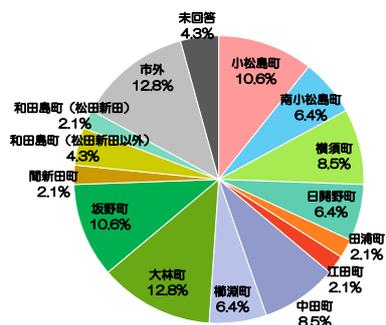
・年齢は平日・休日で大きな差はなく、65歳以上で約半数、20歳～65歳が4割程度となっている。

【平日】

▼平日アンケートの年齢

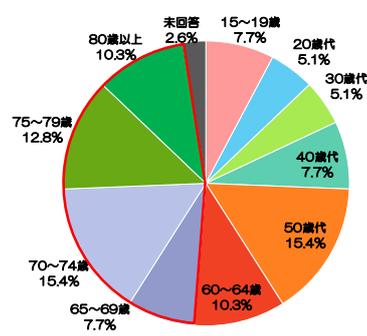


▼平日アンケートの住所

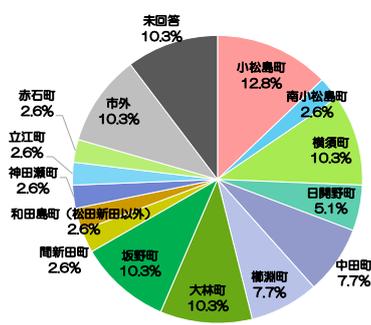


【休日】

▼休日アンケートの年齢



▼休日アンケートの住所



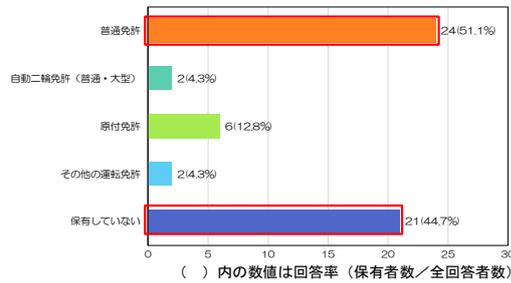
3. 公共交通利用者アンケート

(2) 属性

・保有している運転免許証、利用可能な乗り物は平日・休日で同じ傾向となっており、「普通免許」に次いで「保有していない」が多くなっている。

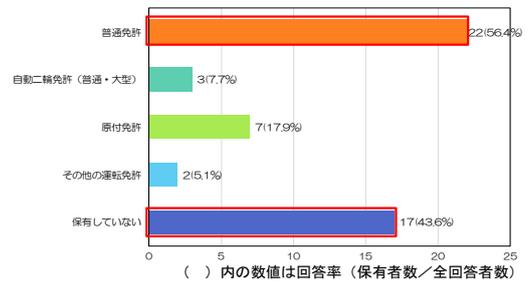
【平日】

▼保有している運転免許証【複数回答可】

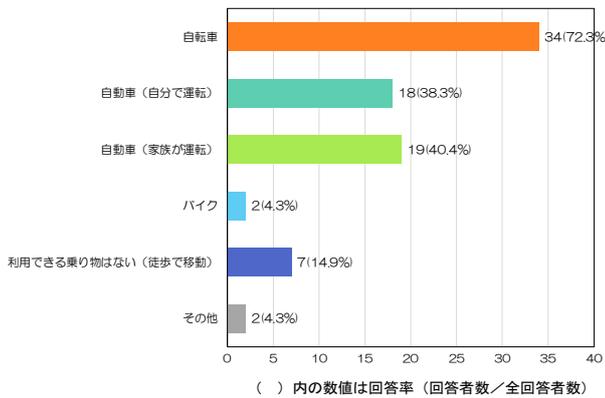


【休日】

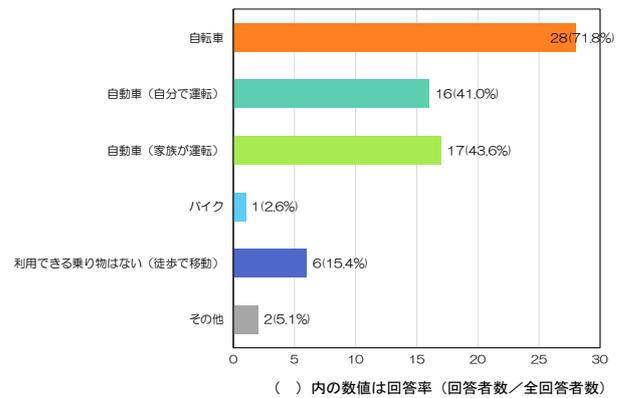
▼保有している運転免許証【複数回答可】



▼利用可能な乗り物【複数回答可】



▼利用可能な乗り物【複数回答可】



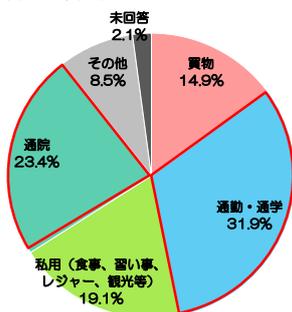
3. 公共交通利用者アンケート

(3) 路線バスを利用した最も頻度の高い移動について

・平日は「通勤・通学」と「通院」で半数を占め、休日は「私用」と「通勤・通学」で半数以上を占める。
 ・外出の頻度は、平日は「週4日以上」が多く、病院等の通院も多いと考えられる。

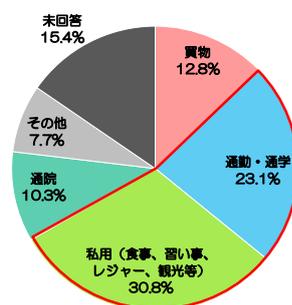
【平日】

▼外出の目的

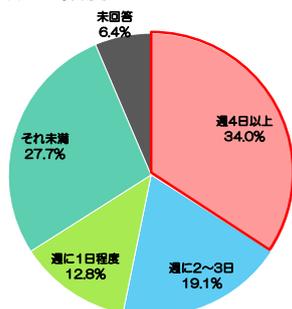


【休日】

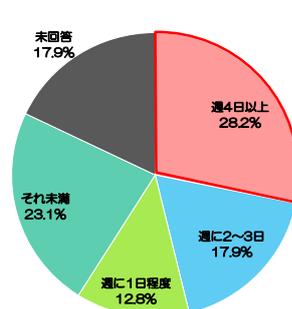
▼外出の目的



▼外出の頻度



▼外出の頻度



3. 公共交通利用者アンケート

(3) 路線バスを利用した最も頻度の高い移動について

- 平日は徳島駅・日赤病院前の乗・降車が多くなっている。休日は徳島駅の乗・降車が多くなっている。
- 外出の時間帯の行きは平日は午前9時までで半数を超え、休日は10時台が最も多い。

【平日】

▼乗車したバス停、降車したバス停(上位のみ抜粋)

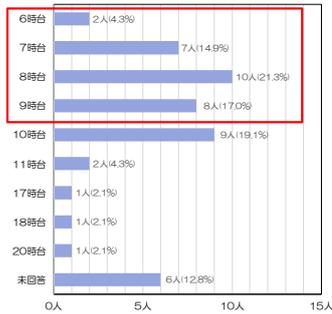
乗車バス停	回答数(人)	降車バス停	回答数(人)
徳島駅前	6	徳島駅前	13
日赤病院前	5	日赤病院前	6
坂野	5	小松島市役所前	2
大林	3	大原	2

【休日】

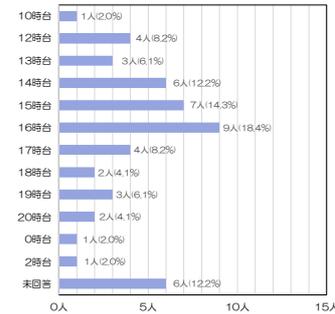
▼乗車したバス停、降車したバス停(上位のみ抜粋)

乗車バス停	回答数(人)	降車バス停	回答数(人)
日赤病院前	5	徳島駅前	15
徳島駅前	4	南小松島駅前	2
坂野	5	イオンモール	1
大林	2	日赤病院前	1

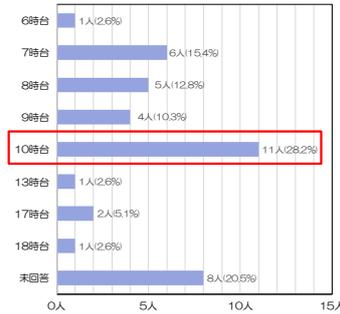
▼外出の時間帯(行き)



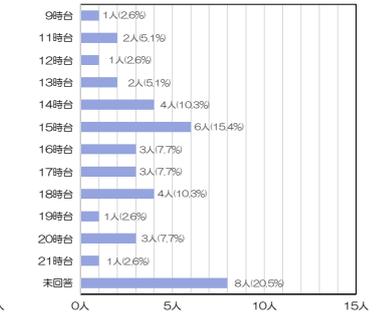
▼外出の時間帯(帰り)



▼外出の時間帯(行き)



▼外出の時間帯(帰り)



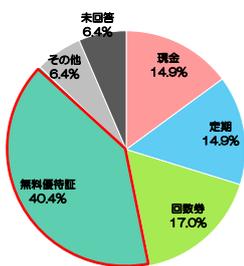
3. 公共交通利用者アンケート

(3) 路線バスを利用した最も頻度の高い移動について

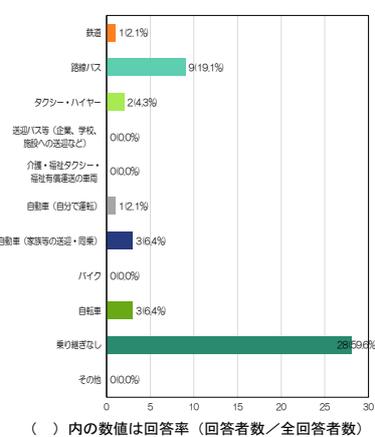
- 平日・休日とも無料優待証が最も多く、平日は4割、休日は3割となっている。
- 平日は定期・回数券を合わせると3割を超えるが、休日は2割程度に留まり、現金が2割程度となっている。

【平日】

▼支払い方法



▼乗り継ぎの有無【複数回答可】

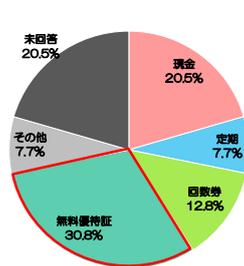


▼乗り継ぎで乗車した駅・バス停、降車した駅・バス停

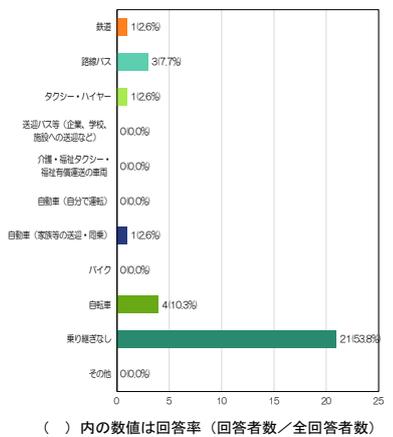
乗車した駅・バス停	回答数(人)	降車した駅・バス停	回答数(人)
徳島駅	1	徳島駅前	4
立江駅	1	羽ノ浦南	1
宮倉	1	中吉野	1
桑島	1		
城ノ内中	1		

【休日】

▼支払い方法



▼乗り継ぎの有無【複数回答可】



▼乗り継ぎで乗車した駅・バス停、降車した駅・バス停

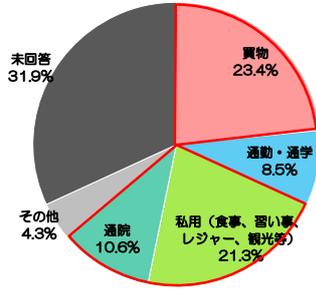
乗車した駅・バス停	回答数(人)	降車した駅・バス停	回答数(人)
徳島駅前	2	大原	1
徳島	1	南小松島	1
赤石	1	日赤	1
		グランド東口	1

3. 公共交通利用者アンケート

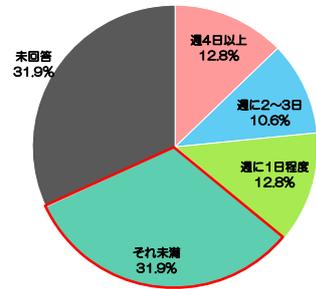
(4) 路線バスを利用した2番目に頻度の高い移動について

- 平日・休日ともに「買物」と「私用」、「通院」で半数以上を占める。
- 外出の頻度は、平日・休日ともは「週1回未満」が最も多い。

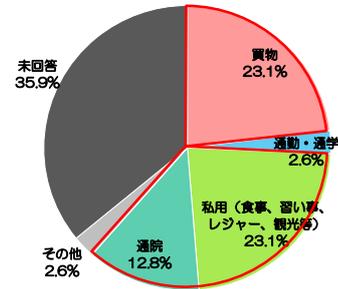
【平日】 ▼外出の目的



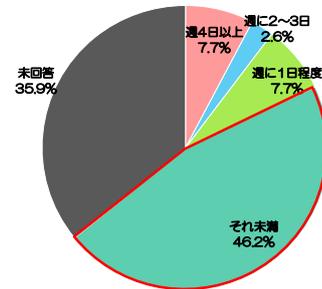
▼外出の頻度



【休日】 ▼外出の目的



▼外出の頻度



3. 公共交通利用者アンケート

(4) 路線バスを利用した2番目に頻度の高い移動について

- 平日・休日とも坂野からの乗車、徳島駅前での降車が最も多くなっている。休日はイオンモール前での降車も多くなっている。

【平日】

▼乗車したバス停、降車したバス停(上位のみ抜粋)

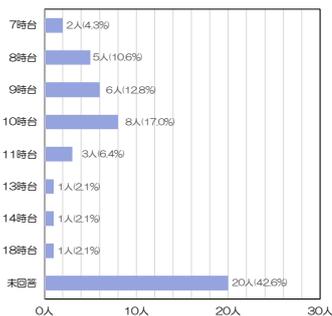
乗車バス停	回答数(人)	降車バス停	回答数(人)
坂野	3	徳島駅前	14
赤石	2	南小松島駅	2
大原	2		

【休日】

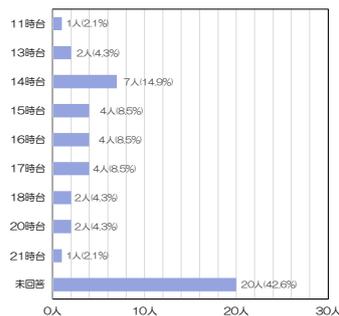
▼乗車したバス停、降車したバス停(上位のみ抜粋)

乗車バス停	回答数(人)	降車バス停	回答数(人)
坂野	3	徳島駅前	11
日赤病院前	3	イオンモール前	4

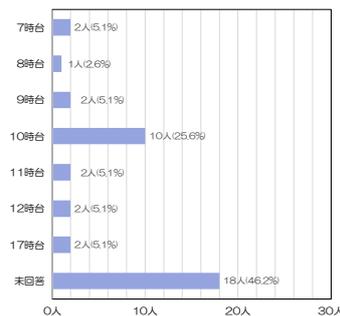
▼外出の時間帯(行き)



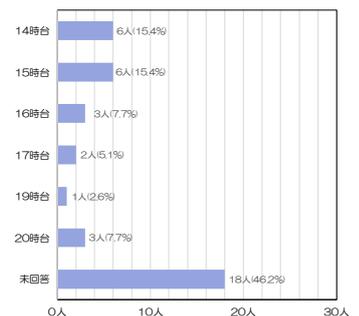
▼外出の時間帯(帰り)



▼外出の時間帯(行き)



▼外出の時間帯(帰り)



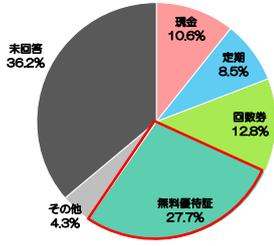
3. 公共交通利用者アンケート

(4) 路線バスを利用した2番目に頻度の高い移動について

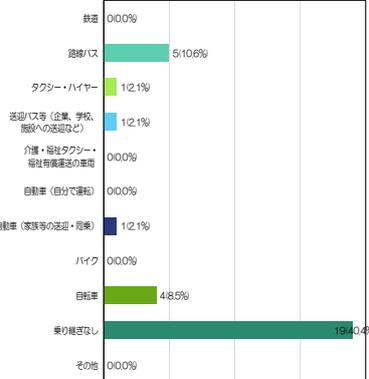
- 平日・休日とも無料優待証が最も多く、平日は約3割、休日は約2割となっている。
- 平日は回数券の利用が無料優待証に次いで2番目に多くなっているが、休日は現金が2番目に多くなっている。

【平日】

▼支払い方法



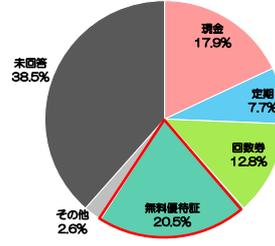
▼乗り継ぎの有無【複数回答可】



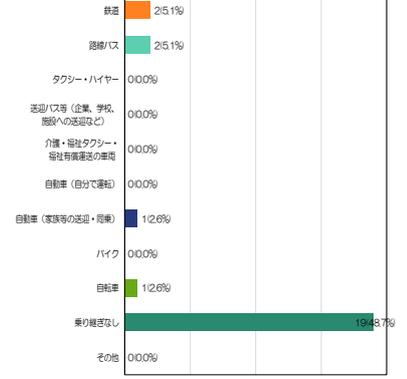
() 内の数値は回答率 (回答者数/全回答者数)

【休日】

▼支払い方法



▼乗り継ぎの有無【複数回答可】



() 内の数値は回答率 (回答者数/全回答者数)

▼乗り継ぎで乗車した駅・バス停、降車した駅・バス停

乗車した駅・バス停	回答数(人)	降車した駅・バス停	回答数(人)
徳島駅	1	徳島	1
石井駅	1	城ノ内中	1
石井中	1	科技商前	1

▼乗り継ぎで乗車した駅・バス停、降車した駅・バス停

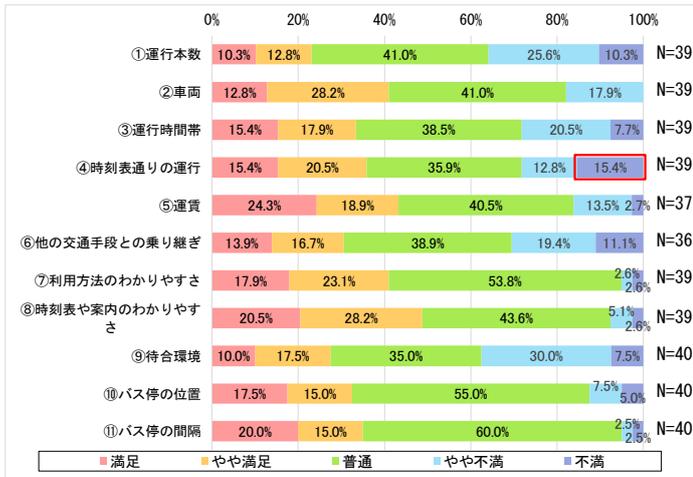
乗車した駅・バス停	回答数(人)	降車した駅・バス停	回答数(人)
徳島駅前	1	日赤玄関前	1
大原	1	板野駅	1

3. 公共交通利用者アンケート

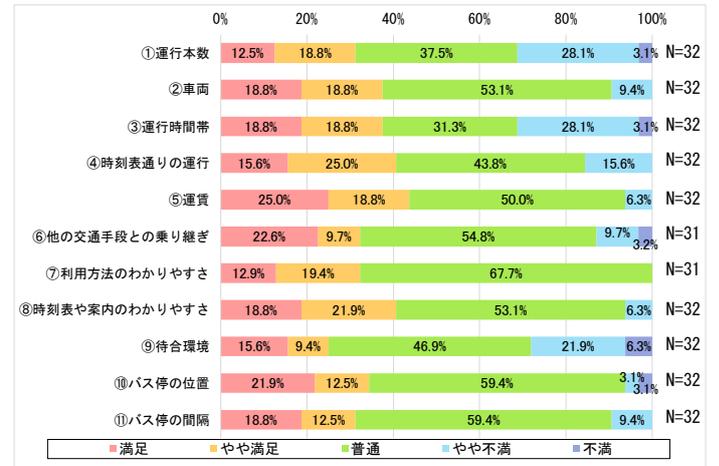
(5) 現在の路線バスの満足度について

- 休日よりも平日のほうが「不満・やや不満」の割合が全体的に高めている。
- 特に「時刻表通りの運行」は平日の不満の割合が高く、道路の渋滞等による遅延が考えられる。

【平日】



【休日】



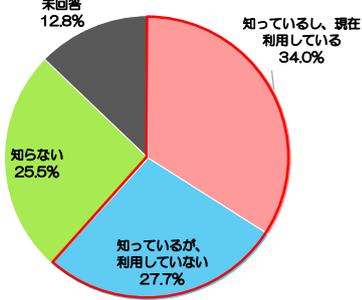
3. 公共交通利用者アンケート

(6) 小松島市老人等バス無料優待証の認知度と利用頻度

- バス無料優待証の認知度は平日と休日で大きく差はない。
- 平日アンケートの無料優待証の利用頻度は週4回以上が3割以上と多く、週1回以上の利用が約5割を占める。
- 休日アンケートの無料優待証の利用頻度は週1回以上が約4割に留まる。

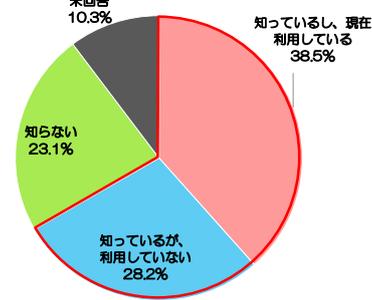
【平日】

▼バス無料優待証の認知度

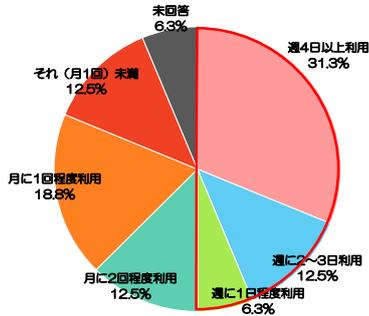


【休日】

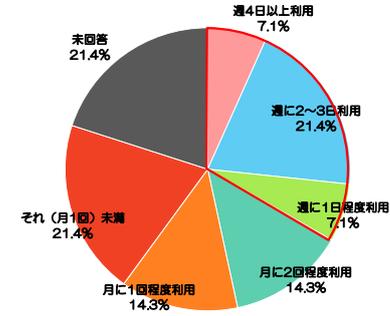
▼バス無料優待証の認知度



▼バス無料優待証の利用頻度(利用している方のみ)



▼バス無料優待証の利用頻度(利用している方のみ)



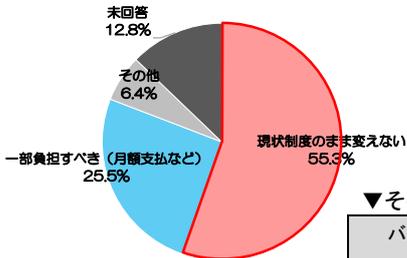
3. 公共交通利用者アンケート

(7) 小松島市老人等バス無料優待証の制度の見直しについて

- バス無料優待証の制度見直しの必要性は、半数以上の方が「現行制度のまま変えない」と回答。
- 制度見直しの必要性で「一部負担すべき」と回答した方も平日・休日アンケートとも2割程度の方が必要と回答。
- 「一部負担すべき」と回答の方を対象に見直しの案を問うと、「所得に応じた自己負担額による乗り放題」が最も多く約4割が回答。

【平日】

▼バス無料優待証の制度見直しの必要性

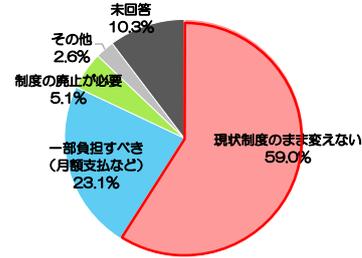


▼その他意見

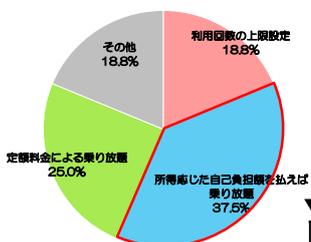
バス無料優待証の制度見直しに関するその他意見
一部自己負担し、段階的に廃止

【休日】

▼バス無料優待証の制度見直しの必要性



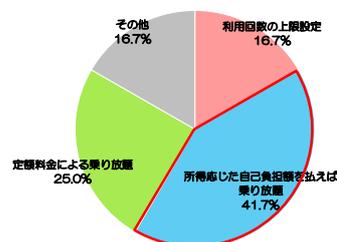
▼バス無料優待証の制度見直し案(一部負担すべきと回答した方のみ)



▼定額料金の金額

定額料金による乗り放題	回答数(人)
3,000円/月	1

▼バス無料優待証の制度見直し案(一部負担すべきと回答した方のみ)



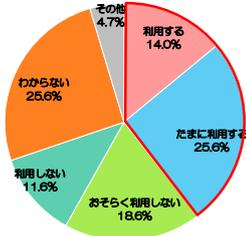
3. 公共交通利用者アンケート

(8) 新たな公共交通サービスの導入可能性について、(9) その他自由意見

- ・平日・休日アンケートとも、小松島市でのデマンド交通の利用意向は「利用する・たまに利用する」が約4割となっている。
- ・自由意見では、和田島線存続を望む意見、デマンド交通・優待証に関する意見が挙がっている。

【平日】

▼小松島市でデマンド交通を導入した際の利用意向



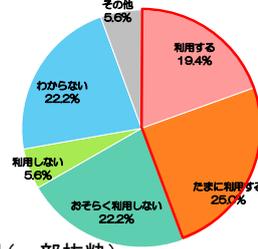
▼その他意見

デマンド交通を導入した際の利用意向に関するその他意見

デマンドは住民には使い勝手がいいが、市外の人には使い勝手が悪く、公共交通ではない。

【休日】

▼小松島市でデマンド交通を導入した際の利用意向



▼自由意見（一部抜粋）

日常の外出・移動で困っていること、公共交通全般に関する意見・要望
今のままで満足。同じようにサービスを維持してほしい
公共交通の維持は必須。車通勤者の公共交通への利用転換が必要
高齢者もだが、中高生が使いやすい公共交通体系を構築することが人口流出防止に繋がる。デマンドは若者は使いにくいと思うので、するなら高齢者に特化したやり方がいいと思う
日赤病院・南小松島駅をすべて経由するので、自転車や自動車を置ければ、バス利用の選択の幅が広がる。そうすれば高速バスを利用して神戸・大阪に行くのにも便利になる(徳島駅には駐車場がなく、松茂は駐車場があるが遠すぎる)。老人だけではなく、高速バスを利用する若者やビジネスマンをターゲットにする方法も必要かもしれない
朝早い高速バスに乗る場合、徳島駅での待ち時間が長い。待ち時間のロスがなくなるなら、積極的にデマンドを利用したい
深夜帯の路線バスを運行してほしい
平日私用でバスを利用して徳島駅前まで行くことがあるので、和田島線を継続してほしい
優待の全額無料は見直すべき
その他 6件 合計14件

日常の外出・移動で困っていること、公共交通全般に関する意見・要望
阿波踊り期間などは本数を増やし遅くまで運行してほしい
病院に行く時間が早いので、早い時間のバスがあるとうれしい
足が悪いので、乗車の時のステップが高く、足が痛い
子供たちもこれからバスに乗り学校に通学するので、本数を減らさないでほしい。和田島線は特にお願いしたい
JRを利用しているが、本数が少なく車両も少ないので不便
休日に和田島線をよく利用する。イオンモールや徳島駅・徳島市内に行くのに利用しやすい。このままのサービスが続いてほしい
徳島駅に行く際、駐車場の心配をしなくていいので、バスを利用している
和田島方面から赤石駅まで距離があり利用しにくい。和田島線の本数を増やして赤石駅とのアクセス改善や徳島方面の便を増やしてほしい
高速バス利用時に小松島で乗降したいが、駐車場がないため、松茂を利用している。高速小松島の駐車場がほしい
その他 6件 合計15件

3. 事業者ヒアリング結果

ヒアリング概要

小松島市内を運行する交通事業者（バス事業者・タクシー事業者）、地域の状況を把握している福祉関係・医療関係・商業関係・観光関係・教育関係の関係者に対し、電話によるヒアリングを実施し、公共交通の現状や課題、要望などをうかがった。

次頁よりヒアリング結果を示す。

バス事業者

事業者目線でのご意見

- ・赤字路線であるため費用の保証がいつまでどこまでもらえるのか。
- ・コロナの利用者で乗降客数減少→回復しつつあるが完全回復がなかなか難しいことから今後どうしていくか。
- ・キャッシュレス対応に費用が掛かるため導入が困難。
- ・事業所が被害対象箇所であるため、南海トラフに対する対策が課題。

利用者目線でのご意見

- ・渋滞が発生し 10～15 分遅れる（特に雨の日）。
- ・夜の便 10 時 11 時がない→利用者がどの程度いるのか見込めないとできない。

タクシー事業者

- ・ドライバーが集まらない。魅力がない職場になっている。
- ・料金が安いいためドライバーの給料も少ないので人が集まらない。

福祉関係（社会福祉協議会）

- ・マイクロバスを所有しており障がい者の方に利用していただいているが、公共交通というものとは違う。
- ・県全体で公共交通が弱いので、高齢者にとっては大変である。
- ・JRとバスのみで運行便数が少ないという意見をよく耳にする。
（高齢者サロンを開催している中で）
- ・そのため、車を運転できない高齢者は日常生活（買物や用事）で困っている。
- ・また、運行便数が少ないので、待ち時間が長いという意見もある。
- ・バス停の環境も、大都市と違ってしっかりしていない。
- ・ノンステップバスへの要望は特に耳にしないが、高齢者の方にとっては乗り降りしやすい方が良い。
- ・免許返納した高齢者は増えていると感じるが、運転せざるを得ない環境（公共交通が通っていない）の人がいる。

医療関係（徳島赤十字病院）

- ・鉄道に関して不満はない。
- ・バスについては困っていることがある。ロータリーのアスファルトが、くぼみ剥がれてくる。
- ・ベンチ前が窪んでいて、とくに雨の日は水しぶきが人にはねてしまう。
- ・応急措置としてアスファルトを埋めたが、すぐに剥がれてしまう。
- ・外にある待合所は、冬は寒いので院内で待ってもらってかまわないが、お年寄りは走れないのでバスが来てから向かっても間に合わない。
- ・終バスは 20 時台までで、病院は 21 時まで空いているので、待ってもらえる。
- ・バス時刻の 5 分前にバス停に向かってもらえば済むのだが、18 時台や 19 時台はバスが遅れるのでバスに間に合わない高齢者もいる。

商業関係（商工会議所）

- ・バスの便数が少ない→2 時間に 1 本だと時間がある方には良いかもしれないが時間がなく必要となった時間に乗りたい人には厳しい
- ・バスの空白地（誘致圏 300m 以上）のところが多いため対象となる人の利便性が悪い。
- ・学生（高校生）ホームルーム終わった後のバスが逃すと 1 時間半後になってしまう現状。
→時間の調整が必要だが実際対象となる学校の関係者（先生・学生）などに意見を聞いてみてはどうか
- ・タクシーが夜に来ない。
→夜にバスがあれば助かるが利用者数が限られるので難しいのでは
- ・公共交通に乗ってもらうような機会が必要。
→市内で使えるような買い物券を渡す
→広場でイベントを行い公共交通の利用を促す
→スタンプラリー、クーポン等の導入
- ・公共交通の利用者が少ないため、小松島市内の人がバスに乗ってどこまで行けるのかの周知が必要。
- ・広域で考えたときに土日等の休日で小松市内から経由して往復できるような日帰りプランを作ってみてはどうか。
- ・普段利用機会の少ない人へ向けた政策もいいが、利用者の現状としてお年寄り、学生の利用が多いため、日常的に利用する人の乗る回数を増やすような政策も必要。

観光関係（観光案内所）

- ・よそから来る（観光客）のは、お遍路さんが多い。（恩山寺、立江寺のほか、勝浦町の鶴林寺を案内することもある。）
- ・日赤病院へ行く人もバスを利用する。
- ・待ち時間が長い場合は、タクシーを利用している。
- ・タクシーは、5台止まっている時があれば、忙しくて1台もない時もある。その場合、タクシー会社に電話して何分後かを観光客に伝えている。
- ・バス停が駅前広場の中になって必ず、バスが止まるので便利になった。

教育関係（教育委員会）

- ・学校の再編にあたり、児童への通学路支援が必要。
- ・スクールバスが欲しいが事業者が少ない、費用面の問題がある。
- ・支援学校には独自のスクールバスがあると思われるが共同で活用できないか。

4. 小松島市地域公共交通活性化協議会 における地域公共交通計画の検討経過

小松島市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通計画の検討経過

年月日	内容
令和4年4月27日	令和4年度第1回小松島市地域公共交通活性化協議会開催 計画策定に係る業者の選定方法等について
令和4年6月8日	計画策定調査業務業者選定に係るプロポーザル審査会実施
令和4年7月13日	令和4年度第2回小松島市地域公共交通活性化協議会開催 委託業者の決定、各種調査の実施方針等について
令和4年8月9日 ～8月31日	市民アンケート調査実施 ①市民アンケート(15歳以上の市民2000人対象) ②中学生アンケート(小松島市内の中学3年生276人対象) ③公共交通利用者アンケート(公共交通利用者平日250人、休日250人対象)
令和4年10月19日	令和4年度第3回小松島市地域公共交通活性化協議会開催 アンケート調査結果の報告
令和4年12月21日	令和4年度第4回小松島市地域公共交通活性化協議会開催 小松島市地域公共交通計画(素案)について
令和5年1月20日 ～2月3日	小松島市地域公共交通計画(素案)に対するパブリックコメントの募集
令和5年2月22日	令和4年度第5回小松島市地域公共交通活性化協議会開催 小松島市地域公共交通計画(案)について
令和5年3月	市長への報告

小松島市地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 小松島市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うため、また、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために設置する。

(事務所の位置)

第2条 協議会の事務所は、小松島市横須町1番1号小松島市役所内に置く。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更の協議に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金に関する事項
- (5) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (6) 前5号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

(組織)

第4条 協議会の委員は20人以内とし、次にあげるものをもって構成する。

- (1) 地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体
- (2) 関係する公共交通事業者等、道路管理者、その他地域公共交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者
- (3) 関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他市長が必要と認める者

2 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1人
- (2) 副会長1人
- (3) 監事2人

3 会長又は副会長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員を選任及び職務)

第6条 会長は、協議会の会議において委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 副会長及び監事は、第4条第1項に規定する委員の中から会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は、協議会の会計の監査を行い、当該監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。ただし、委嘱後、最初に開催される会議は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、会長が必要と認めるときは、会議の開催に代えて、書面により議事に対する委員の可否を求めることができる。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。第2項ただし書の規定により、書面により議事に対する委員の可否を求めた場合も同様とする。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(協議会の承認事項)

第8条 次に掲げる重要な事項は、協議会の承認を経なければならない。

(1) 協議会の予算及び決算に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 第3条に規定する事項に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、重要と認められる事項

(幹事会)

第9条 協議会は、協議会に提案する事項について協議又は調整をするため、必要に応

じ幹事会を置くことができる。

(分科会)

第10条 協議会は、第3条に規定する事項について専門的な調査又は検討を行うため、必要に応じ分科会を置くことができる。

(事務局)

第11条 協議会の業務を処理するため、地域公共交通施策に関する事務を所管する担当課に事務局を置く。

2 事務局長は、地域公共交通施策に関する事務を所管する担当課長をもって充て、事務局員は、同課の職員をもって充てる。

3 前2項に定めるもののほか、事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第12条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第14条 協議会の委員等の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第15条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規約は、平成27年11月11日から施行する。
- 2 この規約は、平成28年5月25日から施行する。
- 3 この規約は、令和4年4月27日から施行する。